



# 杉戸町下水道事業経営戦略

—計画期間：2021～2030 年度—

令和3年2月

杉戸町上下水道課

# — 目 次 —

## 第1章 経営戦略策定の背景と趣旨

1 策定の背景と趣旨	1
2 経営戦略の基本的な考え方	2
3 計画期間	3
4 計画の位置づけ	3
5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	3

## 第2章 杉戸町下水道事業の現状

1 事業の現状	4
2 民間活力の活用	7
3 経営状況の分析	8
4 全体総括	16

## 第3章 将来の事業環境

1 人口の予測	17
2 処理区域内人口の予測	18
3 有収水量の予測	19
4 使用料収入の見通し	20
5 施設の見通し	21
6 組織の見通し	22

## 第4章 経営の基本方針

1 適切で計画的な事業執行	23
2 効率的な事業執行	23
3 収入の確保と負担の適正化	23
4 水洗化の促進	23

## 第5章 今後の投資計画と経営戦略

1 収支計画の策定にあたって	24
2 人口推計	25
3 計画の前提条件	26
4 投資・財政計画(収支計画)	27
5 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明	51

# 第1章 経営戦略策定の背景と趣旨

## 1 策定の背景と趣旨

杉戸町の下水道事業は、令和2（2020）年度から地方公営企業法を適用しました。地方公営企業は、下水の処理のほか地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

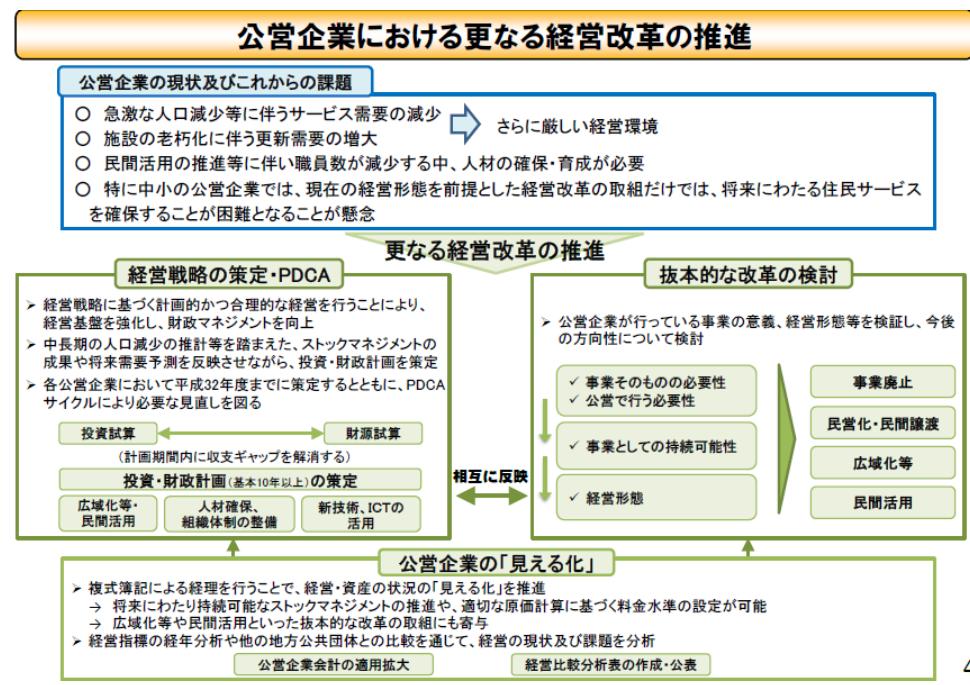
現在、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎つつあるなか、人口減少に伴う収入減が見込まれるなど、地方公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

一方で、地方公営企業法の適用や会計基準の見直し、地方公営企業の抜本的改革、アセットマネジメントの検討をはじめ、地方公営企業の経営状況のより一層の把握や経営健全化の取組が着実に進められているところです。

こうした状況下で、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要です。

### ■経営戦略と今後の経営改革のイメージ

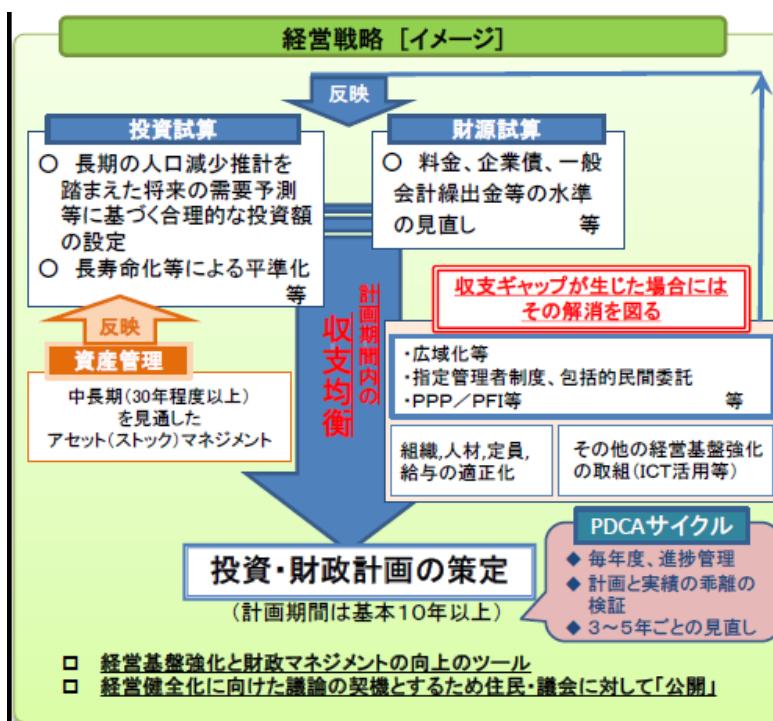
（総務省：公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会資料より抜粋）



## 2 経営戦略の基本的な考え方

これらの背景を踏まえ、公営企業については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しています。

経営戦略を策定する目的は、事業の継続性の確保であり、下水道施設・設備の投資見通しである「投資試算」と支出の財源見通しである「財源試算」を均衡させた「投資・財政計画（收支計画）」が経営戦略の内容の中心となります。これに沿って、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。



※（総務省：公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会資料より抜粋）

### 3 計画期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

### 4 計画の位置づけ

杉戸町の基本計画である「第6次杉戸町総合振興計画」において、下水道事業についての基本方針が盛り込まれています。

経営戦略は、この上位計画の施策目標を実現させるための経営の基本計画であり、この「経営戦略」に沿って、毎年度の予算編成や実施計画を策定することとします。



### 5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、最低でも3年～5年毎に見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクル<sup>1</sup>を効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行っていきます。また、当町の下水道事業は地方公営企業法を適用し企業会計方式へ移行したため、公営企業としての営業効率を検討し、老朽化した施設の将来投資額を把握していきます。

<sup>1</sup> PDCAサイクル…継続的改善手法。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

## 第2章 杉戸町下水道事業の現状

### 1 事業の現状

---

#### (1) 供用開始年度

- 公共下水道事業 : 平成 2 (1990) 年度 (供用開始後 30 年)
- 特定環境保全公共下水道事業<sup>2</sup> : 平成 8 (1996) 年度 (供用開始後 24 年)

#### (2) 法適（全部適用・一部適用）非適の区分

令和 2 (2020) 年度より一部適用

#### (3) 処理区域内人口密度

5,495.97 人/km<sup>2</sup> (公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業合算値)

#### (4) 下水道普及率（令和元年度末）

71.13%

#### (5) 流域下水道等への接続の有無

埼玉県の中川流域下水道<sup>3</sup>へ接続

#### (6) 処理分区数

4 区 (第 1 処理分区、第 2 処理分区、第 3-3 処理分区、第 3-1 処理分区)

#### (7) 管渠の状況（令和元年度末）

管渠延長 141km (污水 127km・雨水 14km)

マンホールポンプ数 11 箇所

#### (8) 処理場数

なし (埼玉県の中川流域下水道へ接続)

#### (9) 広域化・共同化・最適化実施状況

埼玉県の中川流域下水道へ接続

<sup>2</sup> 特定環境保全公共下水道…公共下水道のうち主として市街化区域以外で設置され、農山漁村の生活環境の改善を図るための下水道で処理対象人口が 10,000 人以下の小規模なもの。

<sup>3</sup> 中川流域下水道…中川の流域は、荒川、利根川の両水系に挟まれた都市化の著しい地域であり、過去、一部河川の水質が悪化しており、これを改善すべく、中川流域の自治体が共同で下水処理を行い、最終的に東京湾に流入する仕組み。

## (10) 使用料

当町の下水道使用料体系は、基本料金と排除した汚水量に応じた従量制<sup>4</sup>となっています。また、水道料金と合わせ下水道使用料の検針、徴収は2ヵ月毎に行っています。

### ■当町の下水道使用料(平成30年度現在)

使用料体系の概要・考え方	基本料金(税抜)	10 m <sup>3</sup> まで	700 円
	超過料金(税抜)	10 m <sup>3</sup> を超えて 20 m <sup>3</sup> まで	80 円
	(1 m <sup>3</sup> につき)	20 m <sup>3</sup> を超えて 30 m <sup>3</sup> まで	90 円
		30 m <sup>3</sup> を超えて 40 m <sup>3</sup> まで	100 円
		40 m <sup>3</sup> を超えて 100 m <sup>3</sup> まで	120 円
		100 m <sup>3</sup> を超えて 600 m <sup>3</sup> まで	140 円
		600 m <sup>3</sup> を超えて 1,000 m <sup>3</sup> まで	160 円
		1,000 m <sup>3</sup> を超えるもの	180 円

条例上の使 用料(20 m <sup>3</sup> ) あたり※1	平成28年度	1,836 円	実質的な使 用料(20 m <sup>3</sup> ) あたり※2	平成28年度	2,150 円
	平成29年度	1,836 円		平成29年度	2,146 円
	平成30年度	1,836 円		平成30年度	2,149 円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

## (11) 組織

### ① 職員数

上下水道課は令和2（2020）年度現在15名で、うち下水道業務には6名を配置しています。

### ② 事業運営組織

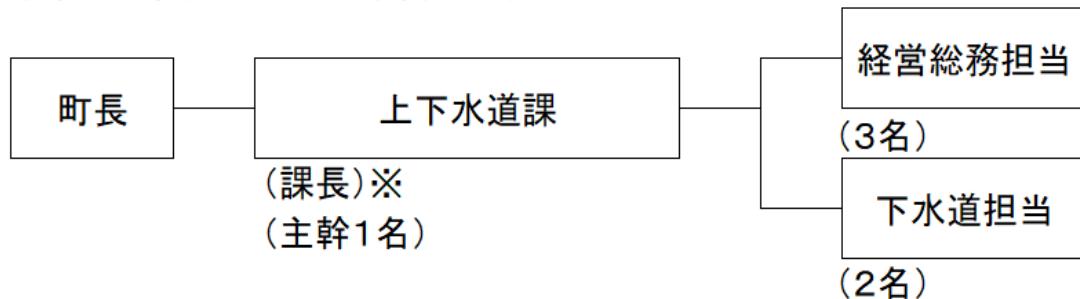
下水道業務は主幹が1人、経営総務担当3人、下水道担当2人で行っています。

<sup>4</sup> 従量制…排除した汚水量に単価をかけて計算した使用料のこと。

## 職員の年齢構成(令和元(2019)年度末現在)

年齢区分＼所属	損益勘定 所属職員	資本勘定 所属職員	職員数
25歳～29歳	1		1
40歳～44歳		1	1
45歳～49歳	2	1	3
60歳～65歳(再任用)	1		1
	4	2	6

## 組織図(令和元(2019)年度末現在)



## 2 民間活力の活用

### (1) 民間活用の状況

#### ① 民間委託（包括的民間委託を含む）

下水道使用料徴収・窓口業務、下水道施設管理業務等を民間事業者に委託しています。

#### ② 指定管理者制度<sup>5</sup>

現在の委託契約形態を継続する予定であり、指定管理者制度の導入予定はありません。

#### ③ PPP・PFI<sup>6</sup>

現在の委託契約形態を継続する予定であり、PPP・PFI の導入予定はありません。

### (2) 資産活用の状況

#### ① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

現在予定はありません。

#### ② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

現在予定はありません。

<sup>5</sup> 指定管理者制度…これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、民間法人（営利企業・公益法人等）の団体に包括的に代行させることができる制度。

<sup>6</sup> PPP・PFI…公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

### 3 経営状況の分析

下水道事業においては、令和元（2019）年度に平成30（2018）年度決算「経営比較分析表」<sup>7</sup>を策定しています。

この経営比較分析表では経営及び施設の状況を表す指標を活用し、経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

ここでは、公共下水道事業について経営比較分析表の分析を行います。

なお、経営比較分析表の比較においては、全国の当町の類似団体<sup>8</sup>平均（以下全国平均）との比較を行います。

#### （1）収益的収支比率（%）

$$\text{算出式} : \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

#### 【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられます。

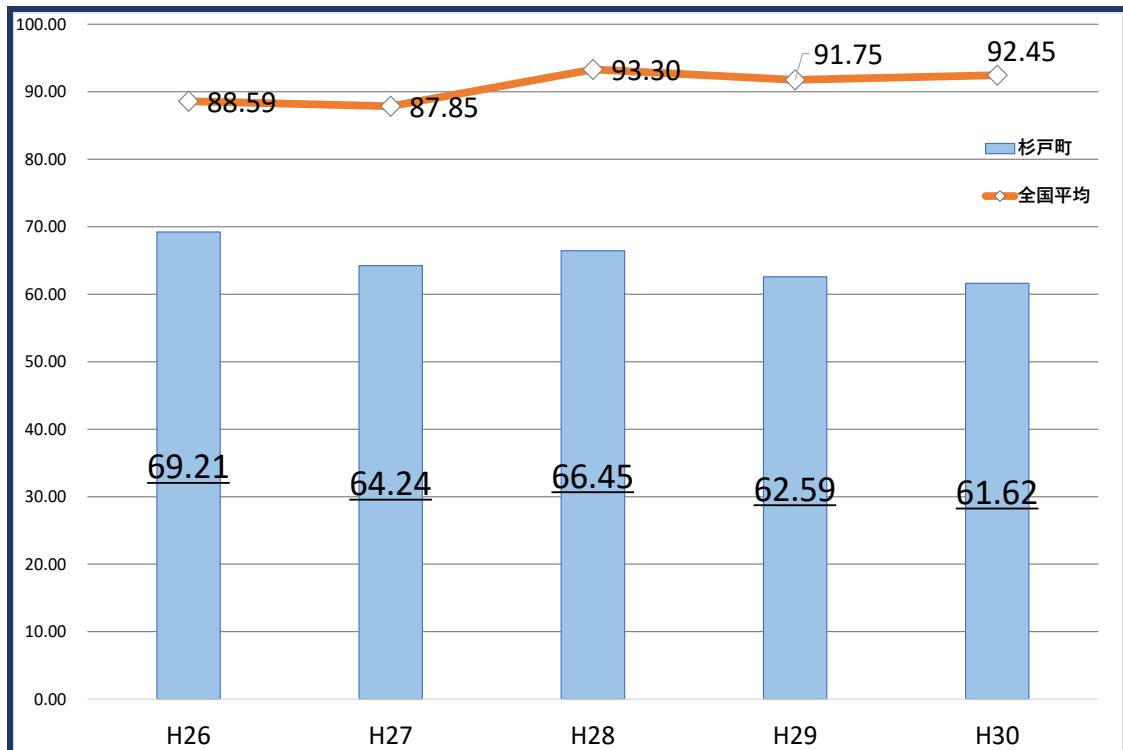
また、経常収益（総収益）について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要があります。

<sup>7</sup> 経営比較分析表…総務省が全国の公営企業に対し作成を要請するもので、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することを目的に作成及び公表するもの。

<sup>8</sup> 類似団体…市町村の態様を決定する要素のうち「人口」と「産業構造」により設定された類型により、大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体を分別したもの。

一方、当該指標が100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に右肩上がりで100%に近づいていれば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があり、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられます。

### 【公共下水道事業】 (単位:%)



### 【平成30年度分析所見】

使用料の改定（平成28年1月1日）により収益的収支比率は一時的に上昇していますが、平成30年度は核家族化や節水機器の普及等による使用料収入の減により低下がみられます。当該指標を鑑みると単年度収支が赤字の状況が続いているため、引き続き不明水<sup>9</sup>対策を講じていくとともに、下水道への接続促進を行う必要があるほか、将来的に改めて使用料改定を検討する必要があります。

<sup>9</sup> 不明水…汚水(し尿及び生活雑排水)のみを処理する下水道処理施設に、何らかの原因で雨水や地下水などが流入することをいいます。不明水が流入する原因はさまざま、下水道管の老朽化でできたひびや隙間、マンホール蓋の破損部分などからの流入、各家庭の雨水管誤接続などが考えられる。

## (2) 企業債残高対事業規模比率 (%)

算出式 :  $\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{営業収益}} \times 100$

**【指標の意味】**

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

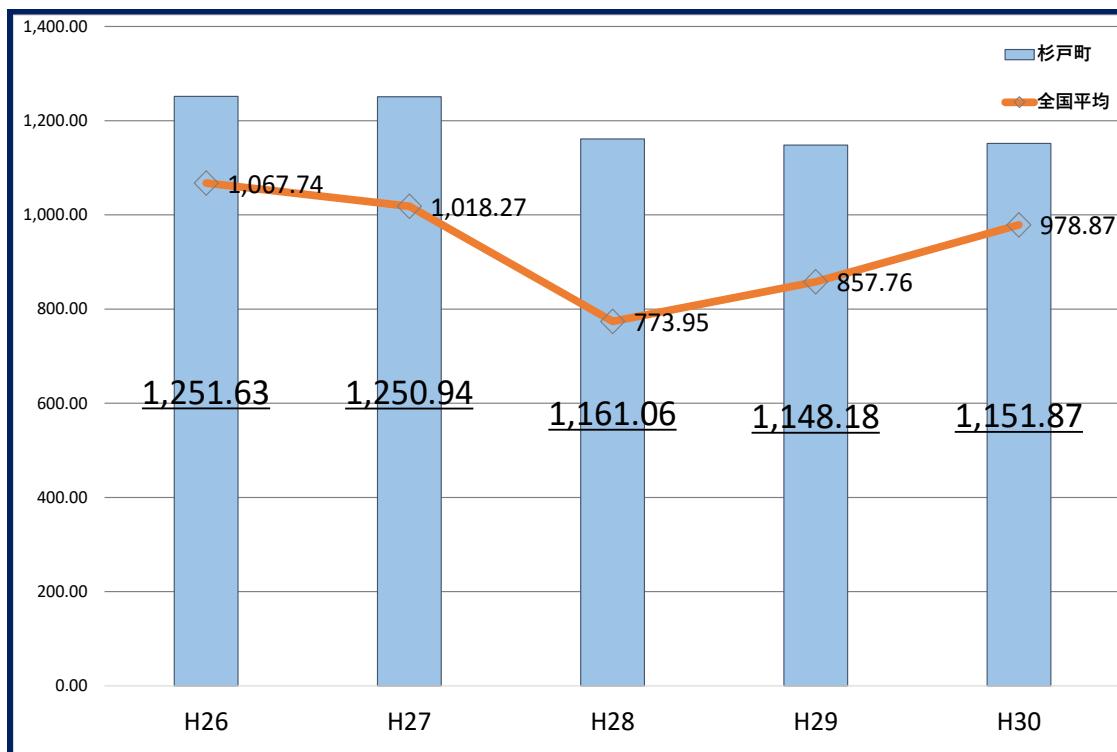
**【分析の考え方】**

当該指標については、明確な数値基準はありません。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

**【公共下水道事業】**

(単位: %)



## 【平成 30 年度分析所見】

平成 30 年度の実績は 1,151.87% であり、類似団体を大きく上回っています。

理由としては、昭和 56（1981）年度の整備開始から 37 年が経過していることにより償還終了件数が増加しているものの、新規面整備<sup>10</sup>による新規地方債の発行により、企業債残高が高止まりとなっていることがあげられます。将来も既存設備の更新に費用を要するため、当該指標を基に計画的な投資が必要となります。

### （3）経費回収率（%）

$$\text{算出式} : \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$$

## 【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料水準等を客観的に評価することが可能となります。

## 【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況として 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の縮減を検討する必要があります。

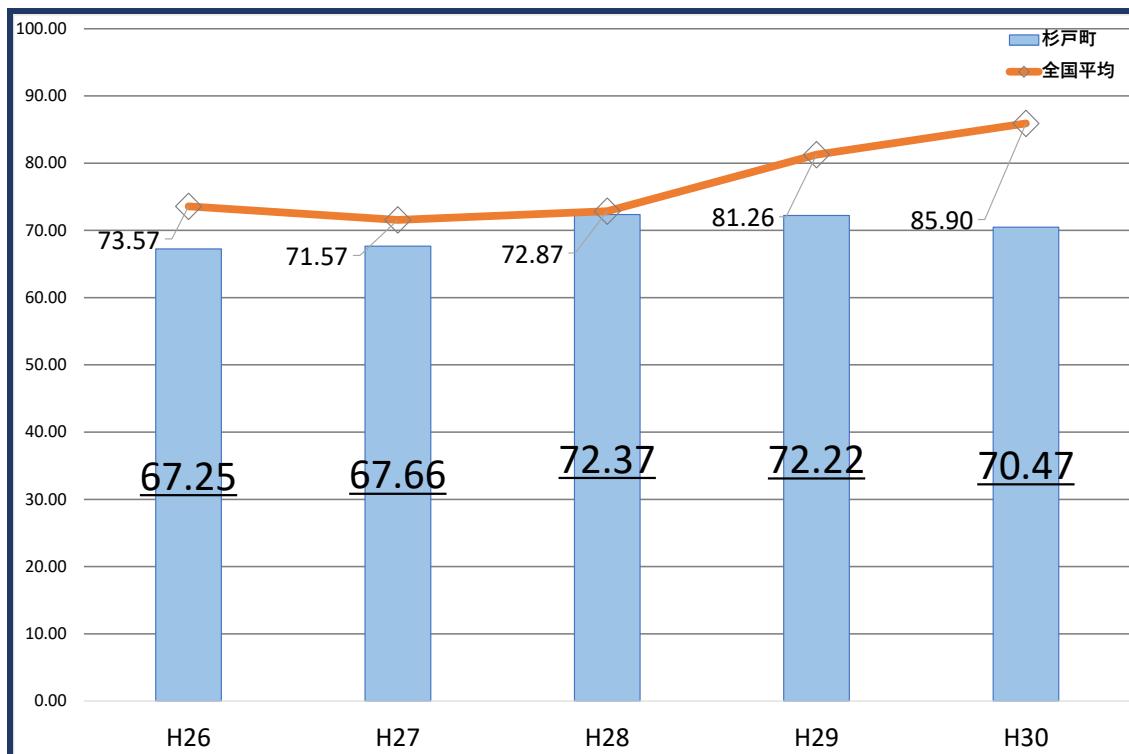
分析にあたっての留意点としては、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用縮減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があります。また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり、当該指標が 100%未満となる場合が想定されますが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将来の見込みも踏まえた分析が必要となります。

---

<sup>10</sup> 面整備…道路や下水道施設等の基盤施設の整備を「線整備」というのに対して、それに加えて、建築物等の建設や公園等の整備を目的に土地を整地し、一体でまちを整備することを指す。

## 【公共下水道事業】

(単位:%)



※本表の経費回収率は「公共下水道事業」単体の経費回収率であるため、「特定環境保全公共下水道事業」を合計したP27、P33、P39、P45の経費回収率と差異があります。

## 【平成30年度分析所見】

使用料の改定（平成28年1月1日）により大幅に上昇しましたが、使用料改定後においても平均値を下回る水準のため、今後も使用料改定やコスト縮減の取組を推進する必要があります。

国土交通省では当該指標を100%にするよう通知しており、当該目標を踏まえ対策を講じる必要があります。

## (4) 汚水処理原価(円)

$$\text{算出式: } \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

## 【指標の意味】

有収水量<sup>11</sup>1立方メートルあたりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費<sup>12</sup>・

<sup>11</sup> 有収水量…下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量。

<sup>12</sup> 資本費…下水道施設を建設する際に借り入れた企業債の元利償還費と下水道債取扱諸費の合計額（企業会計方式を探っている場合、資本費は減価償却費、企業債等支払利息及び企業債取扱諸費が相当する）。

汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

### 【分析の考え方】

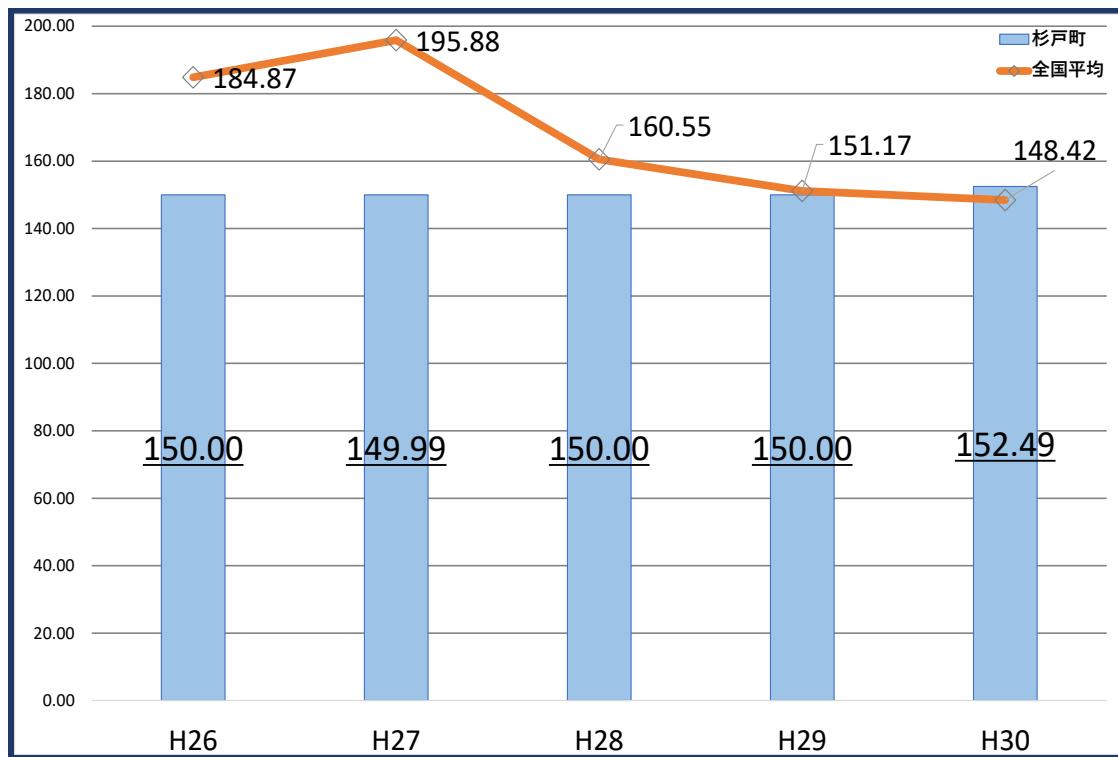
当該指標については、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているかを分析し、適切な数値となっていることが求められます。

例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の縮減、接続率の向上により有収水量を増加させる取組などの経営改善が必要となります。

分析にあたっての留意点として、供用開始後間もない事業は接続率が低く、有収水量が過少となり、高い数値を示す場合が多くなります。また、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されます。

### 【公共下水道事業】

(単位:円)



### 【平成 30 年度分析所見】

分流式<sup>13</sup>下水道等に要する経費として一般会計より繰入を行っているため横ばいとなっています。

平成 30 年度は平均値よりやや高い水準のため、コスト縮減の取組を推進する必要があります。

#### (5) 下水道水洗化率（接続率）（%）

$$\text{算出式} : \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

#### 【分析の考え方】

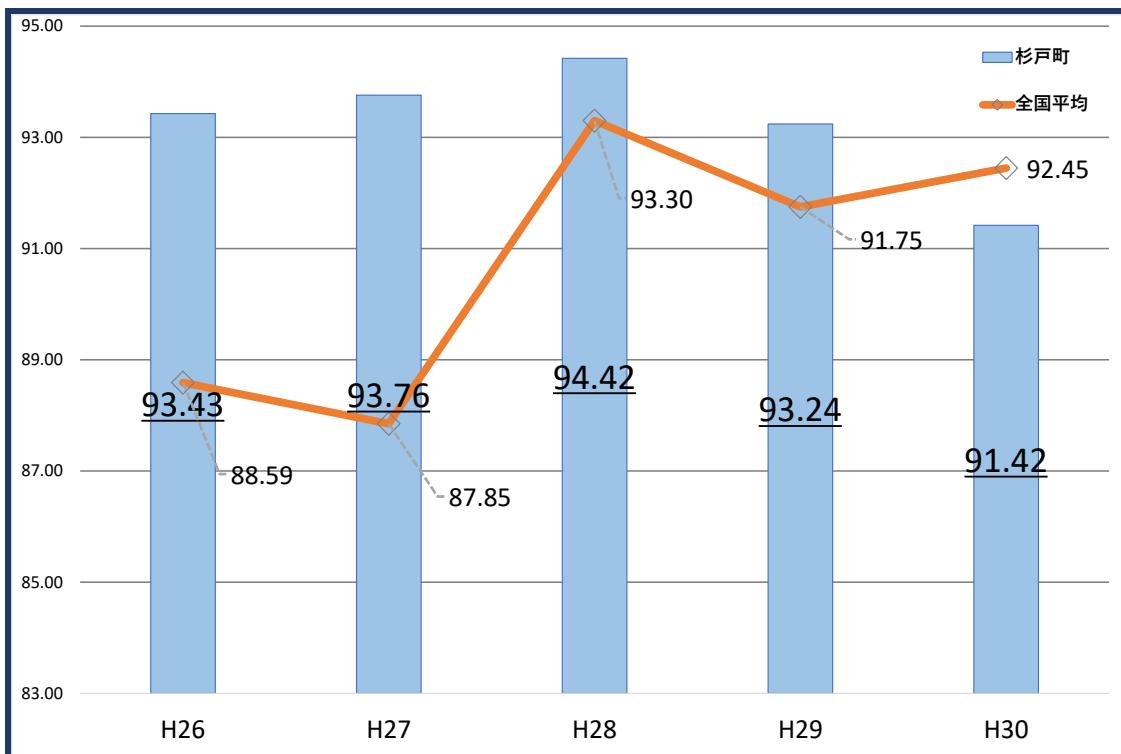
当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の確保等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の増加を図るために、水洗化率向上の取組が必要となります。

---

<sup>13</sup> 分流式…分流式下水道は汚水用管路と雨水用管路の2つを埋設し、汚水は下水処理場へ、雨水は川や海に直接放流する仕組みで、汚水と雨水をそれぞれ専用の管で集めるので、河川の水質が守られる。

## 【公共下水道事業】

(単位:%)



## 【平成 30 年度分析所見】

未接続世帯への普及啓発の効果により近年上昇傾向にある中、平成 29・30 年度は新規面整備により数値が低下していますが、普及活動の推進により、今後、数値は改善すると見込まれます。

## (6) 老朽化の状態について

公共下水道事業は平成 2 (1990) 年度の供用開始から 30 年が経過し、更新計画の策定が必要であるが、新規面整備の途上にあり、老朽化対策については新規面整備が終了次第検討します。

## 4 全体総括

杉戸町下水道事業は、企業会計として独立採算を考えた場合、前述の収益的収支比率の改善と老朽化対策が今後の課題となります。課題解決のための方法としては、以下の取組が必要であると考えられます。

(ア) 経費回収率の向上

(イ) 老朽化対策

(ウ) 使用料の改定

これらの取組の実施については、経営状況等により変わりますが、

(ア) 経費回収率が類似団体より低い水準のため、向上させる必要があります。

(イ) 老朽化対策については、管渠の経年劣化等により今後、施設更新や大規模修繕等の資本投資が必要となるため、更新計画を策定する必要があります。

(ウ) 使用料の改定については、平成28年1月に改定を行いましたが、今後の下水道経営のためには、独立採算と受益者負担の適正化のため、更なる収入増の検討を進める必要があります。根拠となる試算は後述します。

なお、全ての取組は下水道の健全な機能が確保されていることが前提となります。

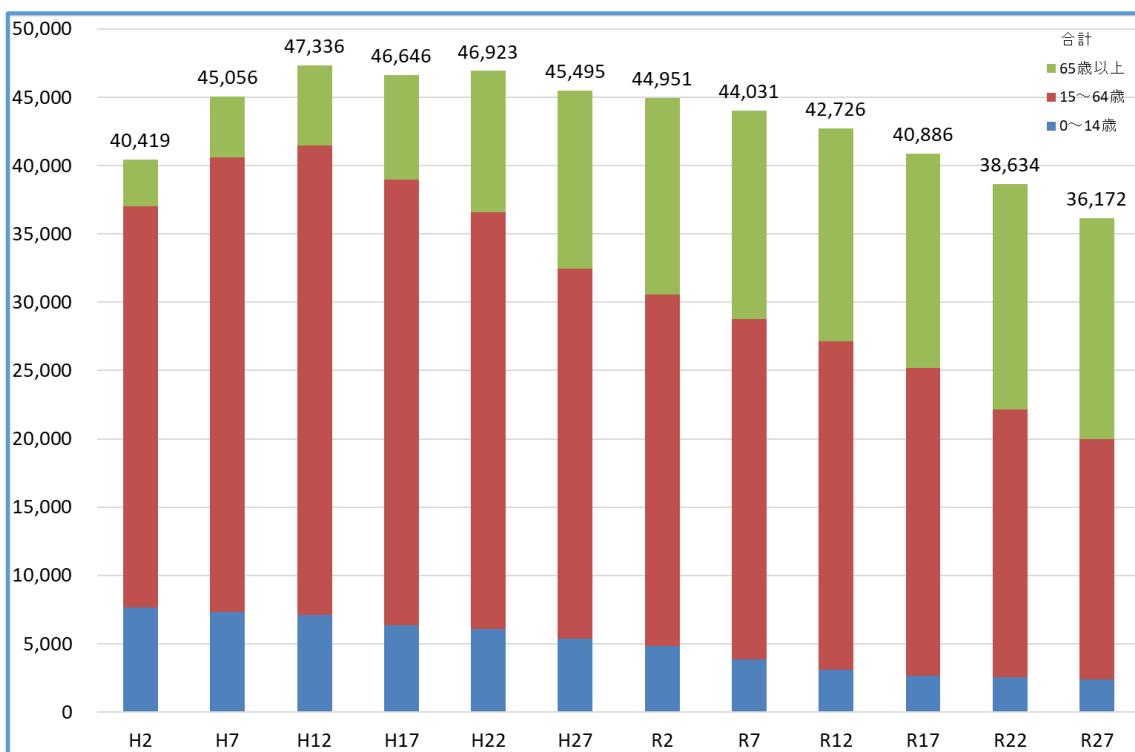
## 第3章 将來の事業環境

### 1 人口の予測

「杉戸町人口ビジョン」の将来人口推計（基本推計）によると、当町の将来人口は下表のとおりです。

これによると、令和2（2020）年度 44,951 人と 10 年後の令和12（2030）年度 42,726 人を比較すると 2,225 人（△4.95%）減少する見通しです。

**■人口推計(人)**

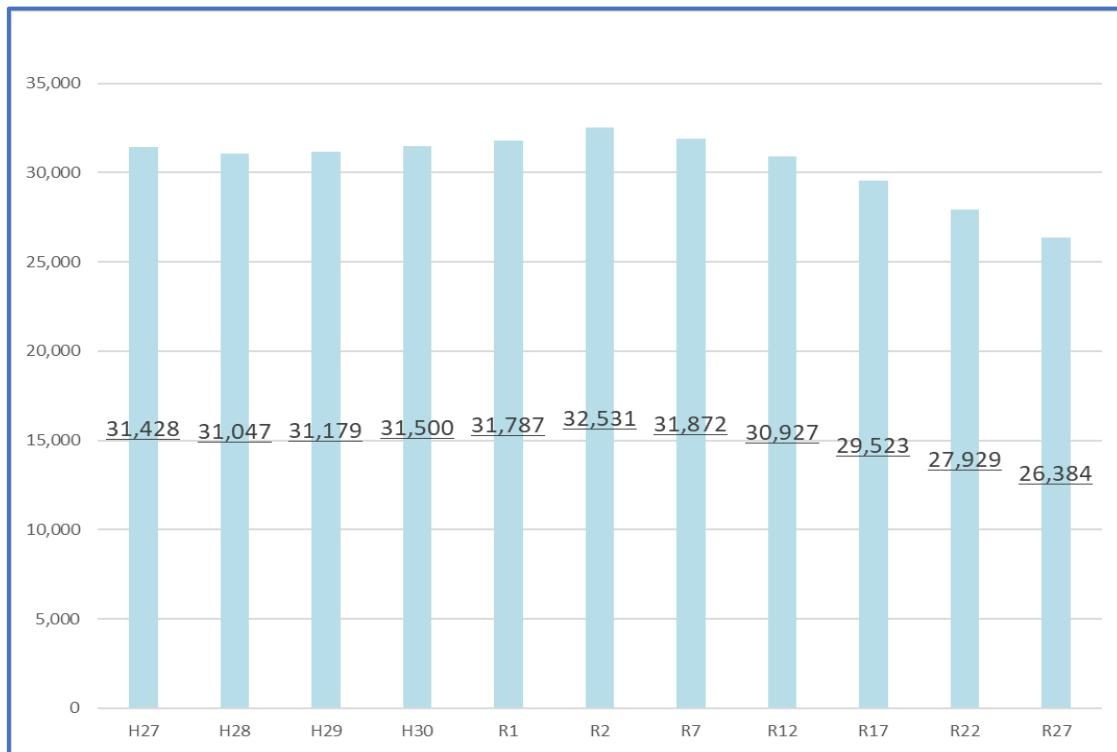


## 2 処理区域内人口の予測

「杉戸町人口ビジョン」の将来人口推計を基に計画期間内の処理区域内人口を推計しました。

これによると、令和2（2020）年度 32,531 人と 10 年後の令和12（2030）年度 30,927 人を比較すると 1,604 人（△4.93%）減少する見通しです。

### ■処理区域内人口の予測(人)

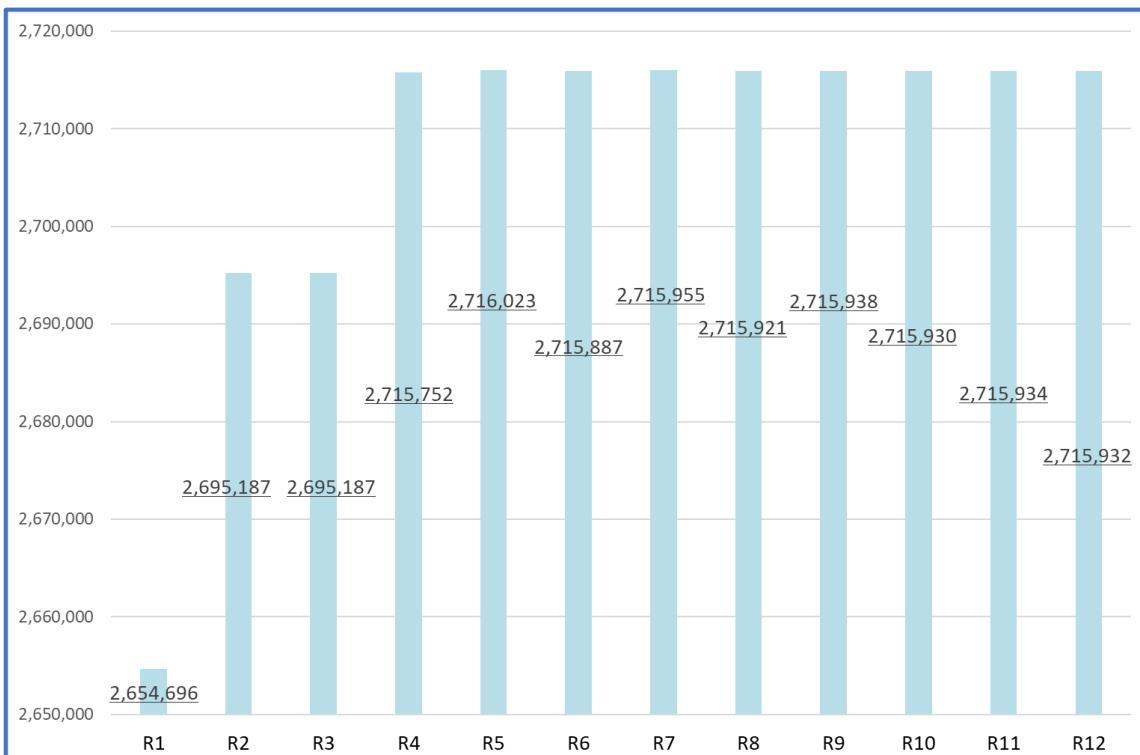


### 3 有収水量の予測

前記の処理区域内人口の予測と令和元（2019）年度の有収水量実績から将来の有収水量を予測しました。

新たな面整備の推進により、令和2（2020）年度と10年後の令和12（2030）年度を比較すると $20,745\text{ m}^3$ （0.77%）増加する見通しです。

#### ■有収水量の予測（m<sup>3</sup>）

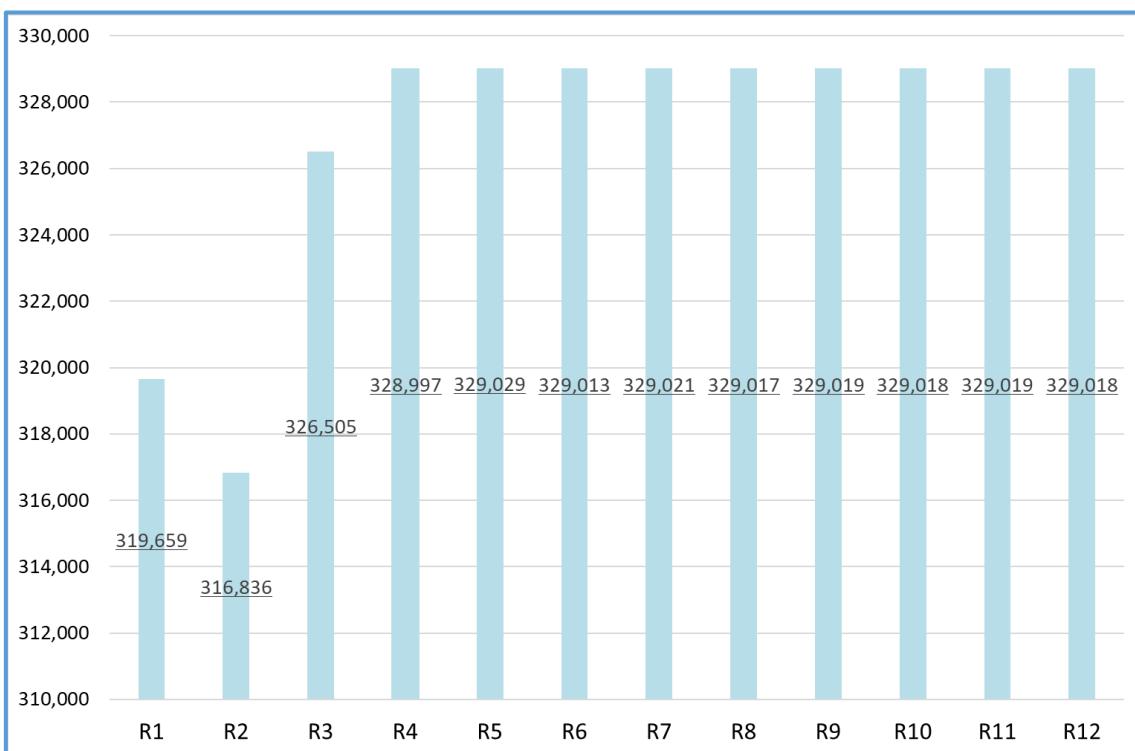


## 4 使用料収入の見通し

使用料収入については、面整備の推進により、令和12（2030）年度は、令和2（2020）年度と比較して1,218.2万円の増収となる見通しです。これは平均すると、毎年約122万円収入が増えていく計算になります。

しかし、収益的収入の約7割を占める使用料収入は、前述のように今後、処理区域内人口が減少していくことから、下水道事業経営に減収として影響を及ぼすことは明らかです。

### ■使用料収入の見通し(千円)



## 5 施設の見通し

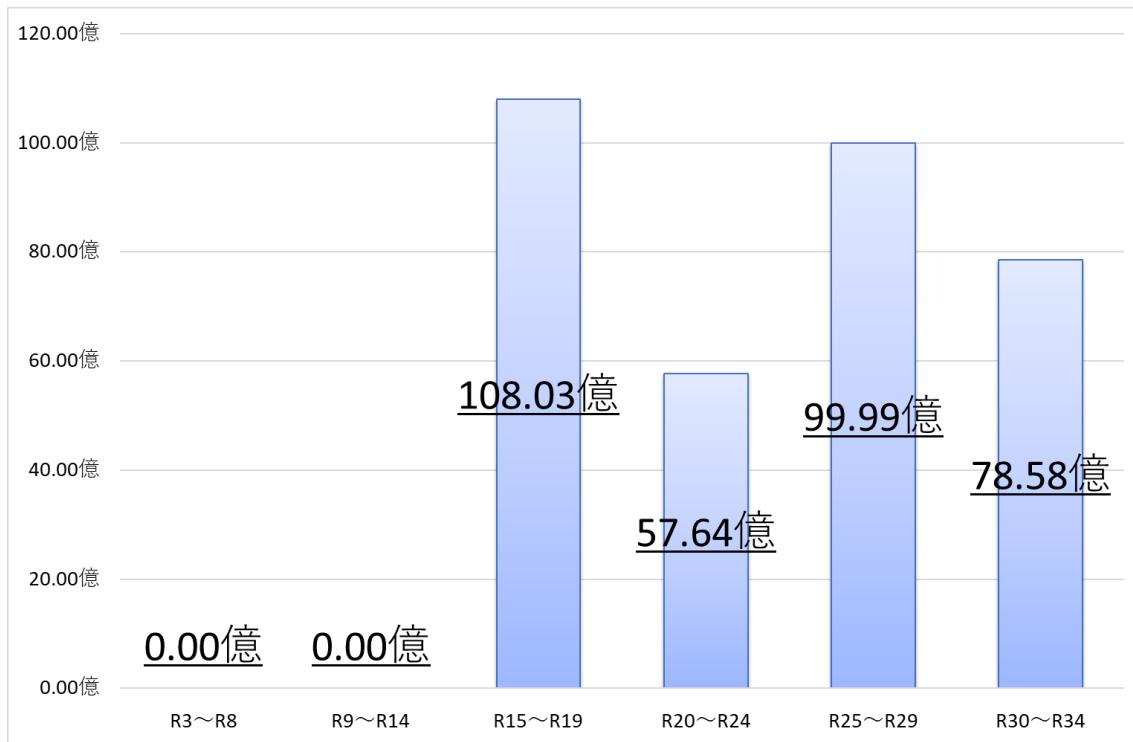
固定資産の取得価額に対する減価償却累計額で算出する資産老朽化率（有形固定資産減価償却率）は構築物で 52.31%、機械及び装置で 80.72% となっています。50%を超えると耐用年数を半分超過したことを表しており、今後、老朽化した資産の更新を検討する必要があります。

### ■固定資産の現状

(令和元（2019）年度末 現在、単位：千円、%)

資産の種類	取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額	資産老朽化率 (有形固定資産減価償却率)
構築物	27,489,926	14,378,646	13,111,280	52.31%
機械及び装置	27,517	22,212	5,305	80.72%
車両運搬具	840	700	140	83.33%
工具、機器及び備品	491	314	177	63.95%
合計	27,518,774	14,401,872	13,116,902	52.33%

### ■将来の資産更新額(億円)



※更新事業は令和 15 (2033) 年度以降に予定しているため、令和 14 (2032) 年度以前は 0 円としている。

令和3～33（2021～2051）年度までの30年間で、現有資産を耐用年数到達時に建設工事費デフレーター<sup>14</sup>により「取得時の価額×1.5倍」で再投資すると仮定した場合、約347億82百万円の財源が必要となります。

将来5年間毎の再投資額は、令和15～19（2033～2037）年度で約108億3百万円、令和20～24（2038～2042）年度で約57億64百万円、令和25～29（2043～2047）年度で約99億99百万円、令和30～34（2048～2052）年度で約78億58百万円となっています。

資産更新には多額の費用を要するため、下水道長寿命化支援制度を活用するとともに、アセットマネジメント<sup>15</sup>に基づき長寿命化を図りつつ、将来の人口減少を加味しながら資産更新を行う必要があります。

## 6 組織の見通し

上下水道課の下水道業務の人員数は令和2（2020）年度現在6名で、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業に兼務して当たっています。

今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していくますが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると人員削減にも限界があることから、内外研修等の積極的な活用により、下水道事業に精通した職員の育成、知識・技術の継承に努めます。

<sup>14</sup> 建設工事デフレーター…国土交通省が、建設工事に係る名目工事費を基準年度の実質額に変換する目的で、毎月作成、公表しているもの。

デフレーターを基に、平成15年度時点から昭和49年度(過去30年)時点を比較すると、建設工事費は1.68倍になっているが、当時は高度経済成長期であったことを加味し、「取得時の価格×1.5倍」としている。

<sup>15</sup> アセットマネジメント…下水道施設を資産として捉え、施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算上の制約を考慮して下水道施設を計画的かつ効率的に管理することを指す。

## 第4章 経営の基本方針

### 1 適切で計画的な事業執行

---

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還金）の負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、財源が限られる中、適正な事業計画と財政計画を元に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行っていきます。

また、令和2（2020）年度に地方公営企業法を適用したことを受け、経営の透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供するよう努めます。

### 2 効率的な事業執行

---

下水道の健全な機能を確保しつつ、業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。また、これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図ります。

### 3 収入の確保と負担の適正化

---

財政基盤の強化のため収入の確保に努めるとともに、一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国や企業債の資金を的確に調達します。

なお、現世代の負担を後の世代に付け回すことが無いよう、適正な負担を図っていきます。

### 4 水洗化の促進

---

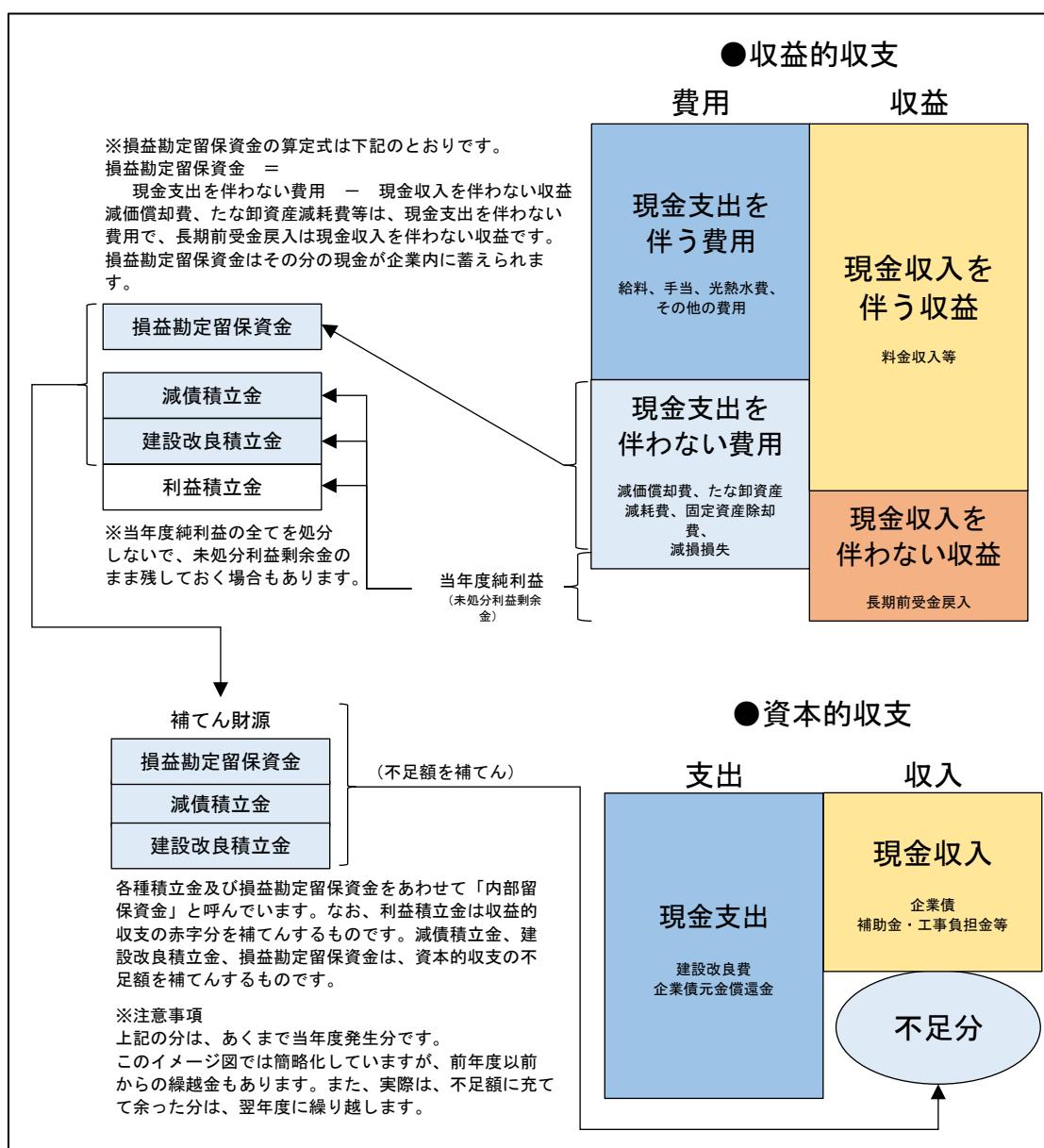
公共水域の水質保全や使用料収入の増加を図るため、未接続者への個別訪問や水洗便所改造資金融資あっせん制度の活用を促すなど、普及活動を強化し水洗化の促進に努めます。

## 第5章 今後の投資計画と経営戦略

### 1 収支計画の策定にあたって

前章までの将来見通し及び経営の基本方針などを受け、今後10年間の投資・財政計画（収支計画）を策定しました。

なお、地方公営企業法の適用を受ける下水道事業会計は、日々の経営活動を行うことで生じる「収益的収支」と、下水道施設の建設や更新等の投資活動を行うことによって生じる「資本的収支」を明確に区分することになっていることから、投資・財政計画（収支計画）においても2本立ての収支構成としています。



## 2 人口推計

本計画を策定するに際し、平成 27（2015）年度は、「杉戸町人口ビジョン」より、平成 28（2016）年度から令和元（2019）年度は地方公営企業決算状況調査（決算統計）より、令和 2（2020）年度以降は「杉戸町人口ビジョン」の人口推計（基本推計）により算出しました。「杉戸町人口ビジョン」が 5 年毎の人口推計のため、各年の人口は 5 年間の平均の推移で算出しました。

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	人口	45,495	45,698	45,357	45,004	44,687	44,951	44,767
増減人数		203	△ 341	△ 353	△ 317	264	△ 184	△ 184

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	人口	44,399	44,215	44,031	43,770	43,509	43,248	42,987
増減人数	△ 184	△ 184	△ 184	△ 261	△ 261	△ 261	△ 261	△ 261

令和2年度の人口と令和7年度の将来人口との増加人口の平均値  
△ 184 人  
令和7年度の人口と令和12年度の将来人口との増加人口の平均値  
△ 261 人

算出した人口推計を基に計画期間内の処理区域内人口を推計しました。

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	人口	45,495	45,698	45,357	45,004	44,687	44,951	44,767
処理区域内人口	31,428	31,047	31,179	31,500	31,787	32,531	32,401	32,271
増減人数		△ 381	132	321	287	744	△ 130	△ 130

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	人口	44,399	44,215	44,031	43,770	43,509	43,248	42,987
処理区域内人口	32,138	32,005	31,872	31,683	31,494	31,305	31,116	30,927
増減人数	△ 133	△ 133	△ 133	△ 189	△ 189	△ 189	△ 189	△ 189

### 3 計画の前提条件

- ・人口推移は「杉戸町人口ビジョン」による人口推計（基本推計）により算出しました。
- ・損益に関する数値は発生主義に基づき調定額にて計算しています。
- ・職員給与費に関しては、これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数から変えずに、令和元年度は決算書値、令和2年度は予算書値を反映させ、以降は、直近2年度の平均値をベースに算出しました。
- ・建設改良費に関しては、令和元年度は決算書値を反映させ、以降は、令和2年度予算書をベースに算出しました。
- ・その他の経費に関しては、令和元年度は決算書値、令和2年度は予算書値を反映させ、以降は、令和2年度の予算書値をベースに算出しました。
- ・一般会計繰入金については、基準外繰入で算出し、償還元金に充てる繰入分については繰入金の総額の範囲で調整し算出しました。
- ・管渠及び公共枠など構築物の耐用年数は50年としています。  
また、使用料シミュレーションを下記の4通りで行い、投資・財政計画（収支計画）を算定しました。

#### 条件1：使用料シミュレーション（現行使用料）

- ・前述の人口減少率を処理区域内人口に反映し、使用料単価を据え置きとした場合

#### 条件2：使用料シミュレーション（経費回収率80%とした場合）

- ・計画期間内の経費回収率が80.0%になるよう使用料改定を行った場合

#### 条件3：使用料シミュレーション（経費回収率90%とした場合）

- ・計画期間内の経費回収率が90.0%になるよう使用料改定を行った場合

#### 条件4：使用料シミュレーション（経費回収率100%とした場合）

- ・計画期間内の経費回収率が100.0%になるよう使用料改定を行った場合

## 4 投資・財政計画(収支計画)

### 条件1：使用料シミュレーション（現行使用料）

○前述の人口減少率を処理区域内人口に反映し、使用料単価を据え置きとした場合

処理区域内人口は減少するものの、新たな面整備により、計画期間の使用料収入は令和12（2030）年度には0.8%の増加となり、収益的収支（経常的な損益）は、約16百万円の黒字となりますが、資本的収支では財源不足となり、施設の更新に向けた財源の確保が難しくなることが推測されます。

詳細については、以下の通りです。

### ■人口・処理区内人口・使用料収入・経費回収率の推計

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人口	45,495	45,698	45,357	45,004	44,687	44,951	44,767
処理区域内人口	31,428	31,047	31,179	31,500	31,787	32,531	32,401
増減人数		△ 381	132	321	287	744	△ 130
使用料(調定額)	276,666	293,303	293,075	292,319	319,659	316,836	326,505
使用料(収入済額)	273,957	290,503	290,140	289,681	316,462	313,668	323,240
経費回収率	66.2%	71.1%	70.9%	70.0%	78.0%	70.5%	73.2%
収納率	99.0%	99.0%	99.0%	99.1%	99.0%	99.0%	99.0%
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人口	44,583	44,399	44,215	44,031	43,770	43,509	43,248
処理区域内人口	32,271	32,138	32,005	31,872	31,683	31,494	31,305
増減人数	△ 130	△ 133	△ 133	△ 133	△ 189	△ 189	△ 189
使用料(調定額)	328,997	329,029	329,013	329,021	329,017	329,019	329,018
使用料(収入済額)	325,707	325,739	325,723	325,731	325,727	325,729	325,728
経費回収率	73.5%	73.7%	73.6%	73.6%	73.6%	73.6%	73.6%
収納率	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
年度	2029	2030					
	令和11年度	令和12年度					
人口	42,987	42,726					
処理区域内人口	31,116	30,927					
増減人数	△ 189	△ 189					
使用料(調定額)	329,019	329,018					
使用料(収入済額)	325,728	325,728					
経費回収率	73.6%	73.6%					
収納率	99.0%	99.0%					

## ■収益的収支シミュレーション

(単位:千円)

区分		年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収益	1. 営業収益 (A)	308,040	356,690	317,399	327,048	329,550	329,577	
	(1) 下水道使用料	292,319	319,659	316,836	326,505	328,997	329,029	
	(2) 雨水処理負担金	15,445	33,558					
	(3) 受託工事収益ほか (B)		3,312					
	(4) その他の	276	161	563	543	553	548	
収益的収入	2. 営業外収益	478,563	488,283	553,985	491,540	489,928	490,046	
	(1) 補助金	109,918	96,661	117,321	120,193	118,581	118,698	
	他会計補助金	109,585	96,559	35,237	49,102	42,812	42,384	
	その他の補助金	333	102	82,084	71,091	75,769	76,315	
	(2) 長期前受金戻入	365,132	369,924	436,662	371,345	371,345	371,345	
	(3) その他の	3,513	21,698	2	2	2	2	
	収入計 (C)	786,603	844,973	871,384	818,588	819,478	819,623	
収益的支出	1. 営業費用	692,349	688,164	781,053	737,128	734,016	736,255	
	(1) 職員給与費	23,477	44,284	30,708	38,387	34,548	36,467	
	基本給	13,714	21,271	12,987	17,129	15,058	16,094	
	退職給付費		2,393	2,654	2,654	2,654	2,654	
	その他の	9,763	20,620	15,067	18,604	16,836	17,720	
	(2) 経費	184,762	154,125	200,811	203,423	204,151	204,470	
	動力費	2,539	2,762	2,648	2,660	2,672	2,673	
	通信運搬費	213	132	263	215	216	231	
	修繕費	6,180	4,886	6,640	7,144	6,892	7,018	
	委託料(その他)	175,830	146,345	191,260	193,404	194,371	194,548	
	(3) 減価償却費	484,110	489,755	549,534	495,318	495,318	495,318	
	2. 営業外費用	77,132	69,716	62,515	63,940	64,781	65,098	
	(1) 支払利息	77,132	69,716	62,514	63,939	64,780	65,097	
	(2) その他の			1	1	1	1	
	支出計 (D)	769,481	757,880	843,568	801,068	798,797	801,353	
	経常損益 (C)-(D) (E)	17,123	87,092	27,816	17,520	20,681	18,269	
特別利益	利 益 (F)							
特別損失	損失 (G)			3,513				
特別損益	(F)-(G) (H)			△ 3,513				
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		17,123	87,092	24,303	17,520	20,681	18,269	
継越利益剰余金又は累積欠損金 (I)								
流動資産 (J)	うち未収金							
流動負債 (K)	うち建設改良費分							
	うち一時借入金							
	うち未払金							
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )								
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)								
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	308,040	353,378	317,399	327,048	329,550	329,577		

区分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的	1. 営業収益 (A)	329,564	329,570	329,567	329,569	329,568	329,569	329,569	329,568	329,568
	(1) 下水道使用料	329,013	329,021	329,017	329,019	329,018	329,019	329,019	329,018	329,018
	(2) 雨水処理負担金									
	(3) 受託工事収益ほか (B)									
	(4) その他の	551	549	550	550	550	550	550	550	550
収益的	2. 営業外収益	490,505	490,159	490,237	490,300	490,232	490,256	490,173		
	(1) 補助金	119,157	118,812	118,889	118,953	118,885	118,909	118,828		
	他会計補助金	44,766	43,320	43,490	43,859	43,556	43,635	43,596		
	その他補助金	74,392	75,492	75,399	75,094	75,328	75,274	75,232		
	(2) 長期前受金戻入	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345
	(3) その他の	2	2	2	2	2	2	2	2	2
収益的	収入計 (C)	820,068	819,730	819,803	819,869	819,800	819,825	819,741		
収益的	1. 営業費用	735,400	736,091	736,016	736,321	736,437	736,648	736,542		
	(1) 職員給与費	35,507	35,987	35,747	35,867	35,807	35,837	35,822		
	基本給	15,576	15,835	15,705	15,770	15,738	15,754	15,746		
	退職給付費	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654
	その他の	17,277	17,498	17,388	17,443	17,415	17,429	17,422		
収益的	(2) 経費	204,575	204,786	204,952	205,136	205,312	205,493	205,403		
	動力費	2,674	2,675	2,676	2,677	2,678	2,679	2,679		
	通信運搬費	221	223	225	223	224	224	224		
	修繕費	6,955	6,986	6,970	6,978	6,974	6,976	6,975		
	委託料(その他)	194,725	194,902	195,080	195,258	195,436	195,614	195,525		
	(3) 減価償却費	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318
支出	2. 営業外費用	65,285	65,472	65,659	65,845	66,032	66,219	66,324		
	(1) 支払利息	65,284	65,471	65,658	65,844	66,031	66,218	66,323		
	(2) その他の	1	1	1	1	1	1	1	1	1
支出	支出計 (D)	800,684	801,562	801,675	802,167	802,469	802,868	802,866		
特	経常損益 (C)-(D) (E)	19,384	18,167	18,129	17,702	17,330	16,957	16,874		
別	利益 (F)									
別	損失 (G)									
特	損益 (F)-(G) (H)									
当	年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	19,384	18,167	18,129	17,702	17,330	16,957	16,874		
緑	越利益剰余金又は累積欠損金 (I)									
流動	資産 (J)									
	うち未収金									
流動	負債 (K)									
	うち建設改良費分									
	うち一時借入金									
	うち未払金									
累積欠損金比率 (I) × 100 (A)-(B)										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)										
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	329,564	329,570	329,567	329,569	329,568	329,569	329,568			

## ■資本的収支シミュレーション

(単位:千円)

年 度 区 分		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収支入	1. 企 業 債	354,400	329,600	383,300	295,982	207,275	163,948
	うち 資本費平準化債	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	163,796	174,994	110,349	105,953	108,157	108,153
	4. 他 会 計 負 担 金			61,351	61,351	61,351	61,351
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金	20,450	21,000	39,000	26,821	13,301	6,698
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金	6,519		27,035	10,814	2,162	1,081
資本的収支出	9. そ の 他						
	計 (A)	545,165	525,594	621,035	500,921	392,246	341,231
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
資本的支	純 計 (A)-(B) (C)	545,165	525,594	621,035	500,921	392,246	341,231
	1. 建 設 改 良 費	256,073	174,776	325,934	224,148	111,162	55,976
	うち 職員給与費	17,466	17,493	14,034	14,048	14,062	14,076
	2. 企 業 債 償 還 金	426,679	439,466	438,679	467,111	487,615	495,742
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	12,713	18,386				
資本的支	5. そ の 他			11			
	計 (D)	695,465	632,628	764,624	691,259	598,777	551,718
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	150,300	107,034	143,589	190,338	206,531	210,487
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	118,977	119,832	112,872	123,972	123,972	123,972
	2. 利 益 剰 余 金 处 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	31,323	△ 12,798	30,717	66,366	82,559	86,515
	計 (F)	150,300	107,034	143,589	190,338	206,531	210,487
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)							

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 益 的 収 支 分		125,030	118,228	117,321	120,193	118,581	118,698
うち 基 準 内 繰 入 金		57,057	74,132	82,084	71,091	75,769	76,315
うち 基 準 外 繰 入 金		67,973	44,096	35,237	49,102	42,812	42,384
資 本 的 収 支 分		163,796	168,733	171,700	168,076	169,503	169,760
うち 基 準 内 繰 入 金		64,453	60,565	61,351	62,123	61,346	61,607
うち 基 準 外 繰 入 金		99,343	108,168	110,349	105,953	108,157	108,153
合 計		288,826	286,961	289,021	288,269	288,084	288,458

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的収入	1. 企 業 債	163,959	163,970	163,981	163,992	164,003	164,014	164,008	
	うち 資本費平準化債	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計補助金	107,421	107,910	107,828	107,720	107,819	107,789	107,776	
	4. 他会計負担金	61,351	61,351	61,351	61,351	61,351	61,351	61,351	
	5. 他会計借入金								
	6. 国(都道府県)補助金	6,700	6,701	6,703	6,705	6,706	6,708	6,707	
	7. 固定資産売却代金								
	8. 工事負担金	1,082	1,083	1,084	1,085	1,086	1,087	1,087	
	9. そ の 他								
計 (A)		340,513	341,015	340,947	340,853	340,965	340,949	340,929	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
純計 (A)-(B) (C)		340,513	341,015	340,947	340,853	340,965	340,949	340,929	
資本的支出	1. 建設改良費	55,990	56,004	56,018	56,032	56,046	56,060	56,053	
	うち職員給与費	14,090	14,104	14,118	14,132	14,146	14,160	14,153	
	2. 企業債償還金	498,117	500,494	502,874	505,256	507,639	510,025	511,033	
	3. 他会計長期借入返還金								
	4. 他会計への支出金								
	5. そ の 他								
計 (D)		554,107	556,498	558,892	561,288	563,685	566,085	567,086	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	213,594	215,483	217,945	220,435	222,720	225,136	226,157
補填財源	1. 損益勘定留保資金	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	
	2. 利益剰余金処分額								
	3. 繰越工事資金								
	4. そ の 他	89,622	91,511	93,973	96,463	98,748	101,164	102,185	
	計 (F)	213,594	215,483	217,945	220,435	222,720	225,136	226,157	
補填財源不足額 (E)-(F)									
他会計借入金残高 (G)									
企業債残高 (H)									

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		119,157	118,812	118,889	118,953	118,885	118,909	118,828
うち基準内繰入金		74,392	75,492	75,399	75,094	75,328	75,274	75,232
うち基準外繰入金		44,766	43,320	43,490	43,859	43,556	43,635	43,596
資本的収支分		169,113	169,459	169,444	169,339	169,414	169,399	169,384
うち基準内繰入金		61,692	61,548	61,616	61,619	61,594	61,610	61,608
うち基準外繰入金		107,421	107,910	107,828	107,720	107,819	107,789	107,776
合 計		288,270	288,271	288,333	288,291	288,298	288,308	288,211

### ■使用料収入の推移と収益的収支+資本的収支の推移

年度 平成30年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 令和6年度
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1.下水道使用料	292,319	319,659	316,836	326,505	328,997	329,029	329,013
2.収益的収支+資本的収支	△ 133,177	△ 19,942	△ 119,286	△ 172,817	△ 185,850	△ 192,218	△ 194,210
3.損益勘定留保資金	118,977	119,832	112,872	123,972	123,972	123,972	123,972
余剰資金(=3-2)	△ 14,200	99,890	△ 6,414	△ 48,845	△ 61,878	△ 68,246	△ 70,238
年度 令和7年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
令和8年度	329,021	329,017	329,019	329,018	329,019	329,018	
1.下水道使用料	329,021	329,017	329,019	329,018	329,019	329,018	
2.収益的収支+資本的収支	△ 197,316	△ 199,816	△ 202,733	△ 205,390	△ 208,179	△ 209,283	
3.損益勘定留保資金	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	
余剰資金(=3+2)	△ 73,344	△ 75,844	△ 78,761	△ 81,418	△ 84,207	△ 85,311	

**条件2：使用料シミュレーション（経費回収率80%とした場合）**

## ○計画期間内の経費回収率が80.0%になるよう使用料改定を行った場合

処理区域内人口の変動を反映したうえ、計画期間内の経費回収率が80.0%になるよう使用料改定を行った場合、令和5（2023）年度以降8.8%の使用料改定が必要になります。

この場合、使用料収入は、令和3（2021）年度と令和12（2030）年度を比較して9.6%の増加となります。収益的収支と資本的収支の合計の不足分は、補てん財源で賄うこととなり、残りが将来の建設改良費等に使用できる余剰資金となるますが、計画期間の余剰資金合計額は約60百万円の不足となります。

**■人口・処理区内人口・使用料収入・経費回収率の推計**

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人口	45,495	45,698	45,357	45,004	44,687	44,951	44,767
処理区域内人口	31,428	31,047	31,179	31,500	31,787	32,531	32,401
増減人数		△381	132	321	287	744	△130
使用料(調定額)	276,666	293,303	293,075	292,319	319,659	316,836	326,505
使用料(収入済額)	273,957	290,503	290,140	289,681	316,462	313,668	323,240
経費回収率	66.2%	71.1%	70.9%	70.0%	78.0%	70.5%	73.2%
収納率	99.0%	99.0%	99.0%	99.1%	99.0%	99.0%	99.0%
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人口	44,583	44,399	44,215	44,031	43,770	43,509	43,248
処理区域内人口	32,271	32,138	32,005	31,872	31,683	31,494	31,305
増減人数	△130	△133	△133	△133	△189	△189	△189
使用料(調定額)	328,997	357,984	357,966	357,975	357,970	357,973	357,972
使用料(収入済額)	325,707	354,404	354,386	354,395	354,391	354,393	354,392
経費回収率	73.5%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
収納率	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
年度	2029	2030					
	令和11年度	令和12年度					
人口	42,987	42,726					
処理区域内人口	31,116	30,927					
増減人数	△189	△189					
使用料(調定額)	357,973	357,972					
使用料(収入済額)	354,393	354,392					
経費回収率	80.0%	80.0%					
収納率	99.0%	99.0%					

## ■収益的収支シミュレーション

(単位:千円)

区分		年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収入	1. 営業収益 (A)	308,040	356,690	317,399	327,048	329,550	358,532	
	(1) 下水道使用料	292,319	319,659	316,836	326,505	328,997	357,984	
	(2) 雨水処理負担金	15,445	33,558					
	(3) 受託工事収益 (B)		3,312					
	(4) その他の	276	161	563	543	553	548	
	2. 営業外収益	478,563	488,283	553,985	491,540	489,928	486,316	
	(1) 補助	109,918	96,661	117,321	120,193	118,581	114,968	
	他会計補助金	109,585	96,559	35,237	49,102	42,812	38,654	
	その他補助金	333	102	82,084	71,091	75,769	76,315	
	(2) 長期前受金戻入	365,132	369,924	436,662	371,345	371,345	371,345	
収益的支出	(3) その他の	3,513	21,698	2	2	2	2	
	収入計 (C)	786,603	844,973	871,384	818,588	819,478	844,847	
	1. 営業費用	692,349	688,164	781,053	737,128	734,016	736,255	
	(1) 職員給与費	23,477	44,284	30,708	38,387	34,547	36,467	
	基本給	13,714	21,271	12,987	17,129	15,058	16,094	
	退職給付費		2,393	2,654	2,654	2,654	2,654	
	その他の	9,763	20,620	15,067	18,604	16,835	17,719	
	(2) 経費	184,762	154,125	200,811	203,423	204,151	204,470	
	動力費	2,539	2,762	2,648	2,660	2,672	2,673	
	通信運搬費	213	132	263	215	216	231	
特別損益	修繕費	6,180	4,886	6,640	7,144	6,892	7,018	
	委託料(その他)	175,830	146,345	191,260	193,404	194,371	194,548	
	(3) 減価償却費	484,110	489,755	549,534	495,318	495,318	495,318	
	2. 営業外費用	77,132	69,716	62,515	63,940	64,781	65,098	
	(1) 支払利息	77,132	69,716	62,514	63,939	64,780	65,097	
純利益	(2) その他の			1	1	1	1	
	支出計 (D)	769,481	757,880	843,568	801,068	798,797	801,353	
経常損益 (C)-(D) (E)		17,123	87,092	27,816	17,521	20,681	43,495	
特別利益 (F)								
特別損失 (G)				3,513				
特別損益 (F)-(G) (H)				△ 3,513				
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		17,123	87,092	24,303	17,521	20,681	43,495	
緑越利益剰余金又は累積欠損金 (I)								
流动資産 (J)								
うち未収金								
流動負債 (K)								
うち建設改良費分								
うち一時借入金								
うち未払金								
累積欠損金比率 ( (1) / (A)-(B) × 100 )								
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)								
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)		308,040	353,378	317,399	327,048	329,550	358,532	

		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分										
収益的 収益入	1. 営業収益 (A)	358,517	358,524	358,520	358,522	358,521	358,522	358,521	358,522	358,521
	(1) 下水道使用料	357,966	357,975	357,970	357,973	357,972	357,973	357,972	357,973	357,972
	(2) 雨水処理負担金									
	(3) 受託工事収益 (B)									
	(4) その他の	551	549	550	550	550	550	550	550	550
	2. 営業外収益	486,565	486,347	486,409	486,441	486,399	486,416	486,419	486,419	486,419
	(1) 補助金	115,218	115,000	115,062	115,093	115,052	115,069	115,071	115,071	115,071
	他会計補助金	40,826	39,508	39,663	39,999	39,723	39,795	39,839	39,839	39,839
	その他補助金	74,392	75,492	75,399	75,094	75,328	75,274	75,232	75,232	75,232
	(2) 長期前受金戻入	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345
収益的 収益的 支支出	(3) その他の	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	収入計 (C)	845,082	844,871	844,930	844,963	844,920	844,939	844,940	844,940	844,940
	1. 営業費用	735,400	736,091	736,016	736,321	736,437	736,648	736,542	736,542	736,542
	(1) 職員給与費	35,507	35,987	35,747	35,867	35,807	35,837	35,822	35,822	35,822
	基本給	15,576	15,835	15,705	15,770	15,738	15,754	15,746	15,746	15,746
	退職給付費	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654
	その他の	17,277	17,498	17,388	17,443	17,415	17,429	17,422	17,422	17,422
	(2) 経費	204,575	204,786	204,952	205,136	205,312	205,493	205,403	205,403	205,403
	動力費	2,674	2,675	2,676	2,677	2,678	2,679	2,679	2,679	2,679
	通信運搬費	221	223	225	223	224	224	224	224	224
特 別 損 益	修繕費	6,955	6,986	6,970	6,978	6,974	6,976	6,975	6,975	6,975
	委託料	194,725	194,902	195,080	195,258	195,436	195,614	195,525	195,525	195,525
	(3) 減価償却費	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318
	2. 営業外費用	65,285	65,472	65,659	65,845	66,032	66,219	66,324	66,324	66,324
	(1) 支払利息	65,284	65,471	65,658	65,844	66,031	66,218	66,323	66,323	66,323
特 別 損 益	(2) その他の	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	支出計 (D)	800,684	801,562	801,675	802,167	802,469	802,868	802,866	802,866	802,866
	経常損益 (C)-(D) (E)	44,398	43,309	43,255	42,796	42,451	42,071	42,074	42,074	42,074
特別利益 (F)										
特別損失 (G)										
特別損益 (F)-(G) (H)										
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		44,398	43,309	43,255	42,796	42,451	42,071	42,074	42,074	42,074
継越利益剰余金又は累積欠損金 (I)										
流动動資産 (J)										
うち未収金										
流动負債 (K)										
うち建設改良費分										
うち一時借入金										
うち未払金										
累積欠損金比率 (I) × 100 (A)-(B)										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)										
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)		358,517	358,524	358,520	358,522	358,521	358,522	358,521	358,522	358,521

## ■資本的収支シミュレーション

(単位:千円)

年 度 区 分		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収支入	1. 企 業 債	354,400	329,600	383,300	295,982	207,275	163,948
	うち資本費平準化債	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計補助金	163,796	174,994	110,349	105,953	108,157	108,153
	4. 他会計負担金			61,351	61,351	61,351	61,351
	5. 他会計借入金						
	6. 国(都道府県)補助金	20,450	21,000	39,000	26,821	13,301	6,698
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工事負担金	6,519		27,035	10,814	2,162	1,081
	9. そ の 他						
計 (A)		545,165	525,594	621,035	500,921	392,246	341,231
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額							
純計 (A)-(B) (C)		545,165	525,594	621,035	500,921	392,246	341,231
資本的支出	1. 建設改良費	256,073	174,776	325,934	224,148	111,162	55,976
	うち職員給与費	17,466	17,493	14,034	14,048	14,062	14,076
	2. 企業債償還金	426,679	439,466	438,679	467,111	487,615	495,742
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他会計への支出金	12,713	18,386				
5. そ の 他				11			
計 (D)		695,465	632,628	764,624	691,259	598,777	551,718
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		150,300	107,034	143,589	190,338	206,531	210,487
補填財源	1. 損益勘定留保資金	118,977	119,832	112,872	123,972	123,972	123,972
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. そ の 他	31,323	△ 12,798	30,717	66,366	82,559	86,515
	計 (F)	150,300	107,034	143,589	190,338	206,531	210,487
補填財源不足額 (E)-(F)							
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)							

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収支分		125,030	118,228	117,321	120,193	118,581	118,698
うち基準内繰入金		57,057	74,132	82,084	71,091	75,769	76,315
うち基準外繰入金		67,973	44,096	35,237	49,102	42,812	42,384
資本的収支分		163,796	168,733	171,700	168,076	169,503	169,760
うち基準内繰入金		64,453	60,565	61,351	62,123	61,346	61,607
うち基準外繰入金		99,343	108,168	110,349	105,953	108,157	108,153
合 計		288,826	286,961	289,021	288,269	288,084	288,458

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的収入	1. 企 業 債	163,959	163,970	163,981	163,992	164,003	164,014	164,008	
	うち 資本費平準化債	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計補助金	107,421	107,910	107,828	107,720	107,819	107,789	107,776	
	4. 他会計負担金	61,351	61,351	61,351	61,351	61,351	61,351	61,351	
	5. 他会計借入金								
	6. 国(都道府県)補助金	6,700	6,701	6,703	6,705	6,706	6,708	6,707	
	7. 固定資産売却代金								
	8. 工事負担金	1,082	1,083	1,084	1,085	1,086	1,087	1,087	
	9. そ の 他								
計 (A)		340,513	341,015	340,947	340,853	340,965	340,949	340,929	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
純計 (A)-(B) (C)		340,513	341,015	340,947	340,853	340,965	340,949	340,929	
資本的支出	1. 建設改良費	55,990	56,004	56,018	56,032	56,046	56,060	56,053	
	うち職員給与費	14,090	14,104	14,118	14,132	14,146	14,160	14,153	
	2. 企業債償還金	498,117	500,494	502,874	505,256	507,639	510,025	511,033	
	3. 他会計長期借入返還金								
	4. 他会計への支出金								
	5. そ の 他								
計 (D)		554,107	556,498	558,892	561,288	563,685	566,085	567,086	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	213,594	215,483	217,945	220,435	222,720	225,136	226,157
補填財源	1. 損益勘定留保資金	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	
	2. 利益剰余金処分額								
	3. 繰越工事資金								
	4. そ の 他	89,622	91,511	93,973	96,463	98,748	101,164	102,185	
	計 (F)	213,594	215,483	217,945	220,435	222,720	225,136	226,157	
補填財源不足額 (E)-(F)									
他会計借入金残高 (G)									
企業債残高 (H)									

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		119,157	118,812	118,889	118,953	118,885	118,909	118,828
うち基準内繰入金		74,392	75,492	75,399	75,094	75,328	75,274	75,232
うち基準外繰入金		44,766	43,320	43,490	43,859	43,556	43,635	43,596
資本的収支分		169,113	169,459	169,444	169,339	169,414	169,399	169,384
うち基準内繰入金		61,692	61,548	61,616	61,619	61,594	61,610	61,608
うち基準外繰入金		107,421	107,910	107,828	107,720	107,819	107,789	107,776
合 計		288,270	288,271	288,333	288,291	288,298	288,308	288,211

### ■使用料収入の推移と収益的収支+資本的収支の推移

年度 平成30年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1.下水道使用料	292,319	319,659	316,836	326,505	328,997	357,984	357,966
2.収益的収支+資本的収支	△ 133,177	△ 19,942	△ 119,286	△ 172,817	△ 185,850	△ 166,992	△ 169,196
3.損益勘定留保資金	118,977	119,832	112,872	123,972	123,972	123,972	123,972
余剰資金(=3-2)	△ 14,200	99,890	△ 6,414	△ 48,845	△ 61,878	△ 43,020	△ 45,224
年度 令和7年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
令和8年度	357,975	357,970	357,973	357,972	357,973	357,972	
1.下水道使用料	357,975	357,970	357,973	357,972	357,973	357,972	
2.収益的収支+資本的収支	△ 172,174	△ 174,690	△ 177,639	△ 180,269	△ 183,065	△ 184,083	
3.損益勘定留保資金	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	
余剰資金(=3+2)	△ 48,202	△ 50,718	△ 53,667	△ 56,297	△ 59,093	△ 60,111	

**条件3：使用料シミュレーション（経費回収率90%とした場合）****○計画期間内の経費回収率が90.0%になるよう使用料改定を行った場合**

処理区域内人口の変動を反映したうえ、計画期間内の経費回収率が90.0%になるよう使用料改定を行った場合、令和5（2023）年度以降22.4%の使用料改定が必要となります。

この場合、使用料収入は、令和3（2021）年度と令和12（2030）年度を比較して23.3%の増加となります。収益的収支と資本的収支の合計の不足分は、補てん財源で賄うこととなり、残りが将来の建設改良費等に使用できる余剰資金となりますが、計画期間の余剰資金合計額は約21百万円の不足となります。

**■人口・処理区内人口・使用料収入・経費回収率の推計**

(単位:千円、%)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人口	45,495	45,698	45,357	45,004	44,687	44,951	44,767
処理区域内人口	31,428	31,047	31,179	31,500	31,787	32,531	32,401
増減人数		△ 381	132	321	287	744	△ 130
使用料(調定額)	276,666	293,303	293,075	292,319	319,659	316,836	326,505
使用料(収入済額)	273,957	290,503	290,140	289,681	316,462	313,668	323,240
経費回収率	66.2%	71.1%	70.9%	70.0%	78.0%	70.5%	73.2%
収納率	99.0%	99.0%	99.0%	99.1%	99.0%	99.0%	99.0%
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人口	44,583	44,399	44,215	44,031	43,770	43,509	43,248
処理区域内人口	32,271	32,138	32,005	31,872	31,683	31,494	31,305
増減人数	△ 130	△ 133	△ 133	△ 133	△ 189	△ 189	△ 189
使用料(調定額)	328,997	402,731	402,712	402,722	402,717	402,719	402,718
使用料(収入済額)	325,707	398,704	398,685	398,694	398,690	398,692	398,691
経費回収率	73.5%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
収納率	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
年度	2029	2030					
	令和11年度	令和12年度					
人口	42,987	42,726					
処理区域内人口	31,116	30,927					
増減人数	△ 189	△ 189					
使用料(調定額)	402,719	402,718					
使用料(収入済額)	398,692	398,691					
経費回収率	90.0%	90.0%					
収納率	99.0%	99.0%					

## ■収益的収支シミュレーション

(単位:千円)

区分		年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収入	1. 営業収益 (A)	308,040	356,690	317,399	327,048	329,550	403,279	
	(1) 下水道使用料	292,319	319,659	316,836	326,505	328,997	402,731	
	(2) 雨水処理負担金	15,445	33,558					
	(3) 受託工事収益 (B)		3,312					
	(4) その他の	276	161	563	543	553	548	
	2. 営業外収益	478,563	488,282	553,985	491,540	489,928	480,552	
	(1) 補助	109,918	96,661	117,321	120,193	118,581	109,204	
	他会計補助金	109,585	96,559	35,237	49,102	42,812	32,890	
	その他補助金	333	102	82,084	71,091	75,769	76,315	
	(2) 長期前受金戻入	365,132	369,924	436,662	371,345	371,345	371,345	
収益的支出	(3) その他の	3,513	21,697	2	2	2	2	
	収入計 (C)	786,603	844,972	871,384	818,588	819,478	883,831	
	1. 営業費用	692,349	688,164	781,053	737,127	734,016	736,255	
	(1) 職員給与費	23,477	44,284	30,708	38,387	34,547	36,467	
	基本給	13,714	21,271	12,987	17,129	15,058	16,094	
	退職給付費		2,393	2,654	2,654	2,654	2,654	
	その他の	9,763	20,620	15,067	18,604	16,835	17,719	
	(2) 経費	184,762	154,125	200,811	203,423	204,151	204,470	
	動力費	2,539	2,762	2,648	2,660	2,672	2,673	
	通信運搬費	213	132	263	215	216	231	
特別損益	修繕費	6,180	4,886	6,640	7,144	6,892	7,018	
	委託料(その他の)	175,830	146,345	191,260	193,404	194,371	194,548	
	(3) 減価償却費	484,110	489,755	549,534	495,318	495,318	495,318	
	2. 営業外費用	77,132	69,716	62,515	63,940	64,781	65,098	
	(1) 支払利息	77,132	69,716	62,514	63,939	64,780	65,097	
総括	(2) その他の			1	1	1	1	
	支出計 (D)	769,481	757,880	843,568	801,067	798,797	801,353	
経常損益 (C)-(D) (E)		17,123	87,092	27,816	17,521	20,681	82,478	
特別利益 (F)								
特別損失 (G)				3,513				
特別損益 (F)-(G) (H)				△ 3,513				
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		17,123	87,092	24,303	17,521	20,681	82,478	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)								
流动資産 (J)								
うち未収金								
流動負債 (K)								
うち建設改良費分								
うち一時借入金								
うち未払金								
累積欠損金比率 ( (1) / (A)-(B) × 100 )								
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)								
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)		308,040	353,378	317,399	327,048	329,550	403,279	

		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分										
収益的 収益入	1. 営業収益 (A)	403,262	403,271	403,267	403,269	403,268	403,269	403,268	403,269	403,268
	(1) 下水道使用料	402,712	402,722	402,717	402,719	402,718	402,719	402,718	402,719	402,718
	(2) 雨水処理負担金									
	(3) 受託工事収益 (B)									
	(4) その他の	551	549	550	550	550	550	550	550	550
	2. 営業外収益	480,477	480,456	480,495	480,476	480,475	480,482	480,482	480,482	480,408
	(1) 補助金	109,130	109,108	109,147	109,129	109,128	109,135	109,135	109,135	109,062
	他会計補助金	34,738	33,617	33,748	34,034	33,800	33,861	33,861	33,861	33,830
	その他補助金	74,392	75,492	75,399	75,094	75,328	75,274	75,274	75,274	75,232
	(2) 長期前受金戻入	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345
収益的 収益的 支支出	(3) その他の	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	収入計 (C)	883,740	883,727	883,762	883,745	883,743	883,751	883,751	883,751	883,675
	1. 営業費用	735,400	736,091	736,016	736,321	736,437	736,648	736,648	736,648	736,542
	(1) 職員給与費	35,507	35,987	35,747	35,867	35,807	35,837	35,837	35,837	35,822
	基本給	15,576	15,835	15,705	15,770	15,738	15,754	15,754	15,754	15,746
	退職給付費	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654
	その他の	17,277	17,498	17,388	17,443	17,415	17,429	17,429	17,429	17,422
	(2) 経費	204,575	204,786	204,952	205,136	205,312	205,493	205,493	205,493	205,403
	動力費	2,674	2,675	2,676	2,677	2,678	2,679	2,679	2,679	2,679
	通信運搬費	221	223	225	223	224	224	224	224	224
特 別 損 益	修繕費	6,955	6,986	6,970	6,978	6,974	6,976	6,976	6,976	6,975
	委託料	194,725	194,902	195,080	195,258	195,436	195,614	195,614	195,614	195,525
	(3) 減価償却費	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318
	2. 営業外費用	65,285	65,472	65,659	65,845	66,032	66,219	66,219	66,219	66,324
	(1) 支払利息	65,284	65,471	65,658	65,844	66,031	66,218	66,218	66,218	66,323
特 別 損 益	(2) その他の	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	支出計 (D)	800,684	801,562	801,675	802,167	802,469	802,868	802,868	802,868	802,866
	経常損益 (C)-(D) (E)	83,055	82,164	82,087	81,578	81,274	80,883	80,883	80,883	80,809
特別利益	(F)									
特別損失	(G)									
特別損益	(F)-(G) (H)									
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	83,055	82,164	82,087	81,578	81,274	80,883	80,883	80,883	80,809	
継越利益剰余金又は累積欠損金 (I)										
流动動資産 (J)										
うち未収金										
流动負債 (K)										
うち建設改良費分										
うち一時借入金										
うち未払金										
累積欠損金比率 (I) × 100 (A)-(B)										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)										
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	403,262	403,271	403,267	403,269	403,268	403,269	403,268	403,269	403,268	

## ■資本的収支シミュレーション

(単位:千円)

年 度 区 分		平成30年度 ( 決 算 )	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収支入	1. 企 業 債	354,400	329,600	383,300	295,982	207,275	163,948
	うち資本費平準化債	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	163,796	174,994	110,349	105,953	108,157	108,153
	4. 他 会 計 負 担 金			61,351	61,351	61,351	61,351
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金	20,450	21,000	39,000	26,821	13,301	6,698
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金	6,519		27,035	10,814	2,162	1,081
	9. そ の 他						
計 (A)		545,165	525,594	621,035	500,921	392,246	341,231
(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額							
純計 (A)-(B) (C)		545,165	525,594	621,035	500,921	392,246	341,231
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	256,073	174,776	325,934	224,148	111,162	55,976
	うち職員給与費	17,466	17,493	14,034	14,048	14,062	14,076
	2. 企 業 債 償 還 金	426,679	439,466	438,679	467,111	487,615	495,742
	3. 他 会 計 長 期 借 入 収 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	12,713	18,386				
5. そ の 他				11			
計 (D)		695,465	632,628	764,624	691,259	598,777	551,718
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)		150,300	107,034	143,589	190,338	206,531	210,487
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	118,977	119,832	112,872	123,972	123,972	123,972
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	31,323	△ 12,798	30,717	66,366	82,559	86,515
	計 (F)	150,300	107,034	143,589	190,338	206,531	210,487
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)							

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成30年度 ( 決 算 )	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収支分		125,030	118,228	117,321	120,193	118,581	118,698
うち基準内繰入金		57,057	74,132	82,084	71,091	75,769	76,315
うち基準外繰入金		67,973	44,096	35,237	49,102	42,812	42,384
資本的収支分		163,796	168,733	171,700	168,076	169,503	169,760
うち基準内繰入金		64,453	60,565	61,351	62,123	61,346	61,607
うち基準外繰入金		99,343	108,168	110,349	105,953	108,157	108,153
合 計		288,826	286,961	289,021	288,269	288,084	288,458

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的収入	1. 企 業 債	163,959	163,970	163,981	163,992	164,003	164,014	164,008	
	うち 資本費平準化債	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計補助金	107,421	107,910	107,828	107,720	107,819	107,789	107,776	
	4. 他会計負担金	61,351	61,351	61,351	61,351	61,351	61,351	61,351	
	5. 他会計借入金								
	6. 国(都道府県)補助金	6,700	6,701	6,703	6,705	6,706	6,708	6,707	
	7. 固定資産売却代金								
	8. 工事負担金	1,082	1,083	1,084	1,085	1,086	1,087	1,087	
	9. そ の 他								
計 (A)		340,513	341,015	340,947	340,853	340,965	340,949	340,929	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
純計 (A)-(B) (C)		340,513	341,015	340,947	340,853	340,965	340,949	340,929	
資本的支出	1. 建設改良費	55,990	56,004	56,018	56,032	56,046	56,060	56,053	
	うち職員給与費	14,090	14,104	14,118	14,132	14,146	14,160	14,153	
	2. 企業債償還金	498,117	500,494	502,874	505,256	507,639	510,025	511,033	
	3. 他会計長期借入返還金								
	4. 他会計への支出金								
	5. そ の 他								
計 (D)		554,107	556,498	558,892	561,288	563,685	566,085	567,086	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	213,594	215,483	217,945	220,435	222,720	225,136	226,157
補填財源	1. 損益勘定留保資金	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	
	2. 利益剰余金処分額								
	3. 繰越工事資金								
	4. そ の 他	89,622	91,511	93,973	96,463	98,748	101,164	102,185	
	計 (F)	213,594	215,483	217,945	220,435	222,720	225,136	226,157	
補填財源不足額 (E)-(F)									
他会計借入金残高 (G)									
企業債残高 (H)									

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		119,157	118,812	118,889	118,953	118,885	118,909	118,828
うち基準内繰入金		74,392	75,492	75,399	75,094	75,328	75,274	75,232
うち基準外繰入金		44,766	43,320	43,490	43,859	43,556	43,635	43,596
資本的収支分		169,113	169,459	169,444	169,339	169,414	169,399	169,384
うち基準内繰入金		61,692	61,548	61,616	61,619	61,594	61,610	61,608
うち基準外繰入金		107,421	107,910	107,828	107,720	107,819	107,789	107,776
合 計		288,270	288,271	288,333	288,291	288,298	288,308	288,211

### ■使用料収入の推移と収益的収支+資本的収支の推移

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1.下水道使用料	292,319	319,659	316,836	326,505	328,997	402,731	402,712
2.収益的収支+資本的収支	△ 133,177	△ 19,942	△ 119,286	△ 172,817	△ 185,850	△ 128,009	△ 130,539
3.損益勘定留保資金	118,977	119,832	112,872	123,972	123,972	123,972	123,972
余剰資金(=3-2)	△ 14,200	99,890	△ 6,414	△ 48,845	△ 61,878	4,037	△ 6,567
年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
1.下水道使用料	402,722	402,717	402,719	402,718	402,719	402,718	
2.収益的収支+資本的収支	△ 133,319	△ 135,858	△ 138,857	△ 141,446	△ 144,253	△ 145,348	
3.損益勘定留保資金	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	
余剰資金(=3+2)	△ 9,347	△ 11,886	△ 14,885	△ 17,474	△ 20,281	△ 21,376	

**条件4：使用料シミュレーション（経費回収率100%とした場合）**

○計画期間内の経費回収率が100.0%になるよう使用料改定を行った場合

処理区域内人口の変動を反映したうえ、計画期間内の経費回収率が100.0%になるよう使用料改定を行った場合、令和5（2023）年度以降36.0%の使用料改定が必要となります。

この場合、使用料収入は、令和3（2021）年度と令和12（2030）年度を比較して37.0%の増加となります。収益的収支と資本的収支の合計の不足分は、補てん財源で賄うこととなり、残りが将来の建設改良費等に使用できる余剰資金となります。計画期間の余剰資金合計額は約17百万円となります。

**■人口・処理区域内人口・使用料収入・経費回収率の推計**

（単位：千円、%）

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人口	45,495	45,698	45,357	45,004	44,687	44,951	44,767
処理区域内人口	31,428	31,047	31,179	31,500	31,787	32,531	32,401
増減人数		△ 381	132	321	287	744	△ 130
使用料（調定額）	276,666	293,303	293,075	292,319	319,659	316,836	326,505
使用料（収入済額）	273,957	290,503	290,140	289,681	316,462	313,668	323,240
経費回収率	66.2%	71.1%	70.9%	70.0%	78.0%	70.5%	73.2%
収納率	99.0%	99.0%	99.0%	99.1%	99.0%	99.0%	99.0%
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人口	44,583	44,399	44,215	44,031	43,770	43,509	43,248
処理区域内人口	32,271	32,138	32,005	31,872	31,683	31,494	31,305
増減人数	△ 130	△ 133	△ 133	△ 133	△ 189	△ 189	△ 189
使用料（調定額）	328,997	447,479	447,458	447,469	447,463	447,466	447,464
使用料（収入済額）	325,707	443,005	442,983	442,994	442,988	442,991	442,990
経費回収率	73.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
収納率	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
年度	2029	2030					
	令和11年度	令和12年度					
人口	42,987	42,726					
処理区域内人口	31,116	30,927					
増減人数	△ 189	△ 189					
使用料（調定額）	447,466	447,464					
使用料（収入済額）	442,991	442,990					
経費回収率	100.0%	100.0%					
収納率	99.0%	99.0%					

## ■収益的収支シミュレーション

(単位:千円)

区分		年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的 収益 入	1. 営業収益 (A)	308,040	356,690	317,399	327,048	329,550	448,027	
	(1) 下水道使用料	292,319	319,659	316,836	326,505	328,997	447,479	
	(2) 雨水処理負担金	15,445	33,558					
	(3) 受託工事収益 (B)		3,312					
	(4) その他の	276	161	563	543	553	548	
	2. 営業外収益	478,563	488,283	553,985	491,540	489,928	474,788	
	(1) 補助金	109,918	96,661	117,321	120,193	118,581	103,440	
	他会計補助金	109,585	96,559	35,237	49,102	42,812	27,125	
	その他補助金	333	102	82,084	71,091	75,769	76,315	
	(2) 長期前受金戻入	365,132	369,924	436,662	371,345	371,345	371,345	
収益的 収益 支出	(3) その他の	3,513	21,698	2	2	2	2	
	収入計 (C)	786,603	844,973	871,384	818,588	819,478	922,815	
	1. 営業費用	692,349	688,164	781,053	737,127	734,016	736,255	
	(1) 職員給与費	23,477	44,284	30,708	38,387	34,547	36,467	
	基本給	13,714	21,271	12,987	17,129	15,058	16,094	
	退職給付費		2,393	2,654	2,654	2,654	2,654	
	その他の	9,763	20,620	15,067	18,604	16,835	17,719	
	(2) 経費	184,762	154,125	200,811	203,423	204,151	204,470	
	動力費	2,539	2,762	2,648	2,660	2,672	2,673	
	通信運搬費	213	132	263	215	216	231	
経常 特別 損益	修繕費	6,180	4,886	6,640	7,144	6,892	7,018	
	委託料	175,830	146,345	191,260	193,404	194,371	194,548	
	(3) 減価償却費	484,110	489,755	549,534	495,318	495,318	495,318	
	2. 営業外費用	77,132	69,716	62,515	63,940	64,781	65,098	
	(1) 支払利息	77,132	69,716	62,514	63,939	64,780	65,097	
	(2) その他の			1	1	1	1	
	支出計 (D)	769,481	757,880	843,568	801,067	798,797	801,353	
	経常損益 (C)-(D) (E)	17,123	87,092	27,816	17,521	20,681	121,462	
	特別利益 (F)							
	特別損失 (G)			3,513				
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	特別損益 (F)-(G) (H)				△ 3,513			
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	17,123	87,092	24,303	17,521	20,681	121,462	
	緑越利益							
	剩余金又は累積欠損金(I)							
	流动資産(J)							
	うち未収金							
	流动負債(K)							
	うち建設改良費分							
	うち一時借入金							
	うち未払金							
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )								
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額(L)								
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)		308,040	353,378	317,399	327,048	329,550	448,027	

		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分										
収益的 収益入 的	1. 営業収益 (A)	448,008	448,018	448,013	448,015	448,014	448,015	448,014	448,015	448,014
	(1) 下水道使用料	447,458	447,469	447,463	447,466	447,464	447,466	447,464	447,466	447,464
	(2) 雨水処理負担金									
	(3) 受託工事収益 (B)									
	(4) その他の	551	549	550	550	550	550	550	550	550
	2. 営業外収益	474,389	474,564	474,580	474,511	474,552	474,548	474,481		
	(1) 補助金	103,042	103,217	103,233	103,164	103,204	103,200	103,133		
	他会計補助金	28,650	27,725	27,834	28,070	27,876	27,926	27,901		
	その他の補助金	74,392	75,492	75,399	75,094	75,328	75,274	75,232		
	(2) 長期前受金戻入	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345	371,345
収益的 収益的 支 出	(3) その他の	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	収入計 (C)	922,397	922,582	922,593	922,527	922,566	922,563	922,495		
	1. 営業費用	735,400	736,091	736,016	736,321	736,437	736,648	736,542		
	(1) 職員給与費	35,507	35,987	35,747	35,867	35,807	35,837	35,822		
	基本給	15,576	15,835	15,705	15,770	15,738	15,754	15,746		
	退職給付費	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654	2,654		
	その他の	17,277	17,498	17,388	17,443	17,415	17,429	17,422		
	(2) 経動力費	204,575	204,786	204,952	205,136	205,312	205,493	205,403		
	通信運搬費	2,674	2,675	2,676	2,677	2,678	2,679	2,679		
	修繕費	6,955	6,986	6,970	6,978	6,974	6,976	6,975		
特 別 利 益	委託料	194,725	194,902	195,080	195,258	195,436	195,614	195,525		
	(3) 減価償却費	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318	495,318		
	2. 営業外費用	65,285	65,472	65,659	65,845	66,032	66,219	66,324		
	(1) 支払利息	65,284	65,471	65,658	65,844	66,031	66,218	66,323		
	(2) その他の	1	1	1	1	1	1	1		
特 別 損 益	支出計 (D)	800,684	801,562	801,675	802,167	802,469	802,868	802,866		
	経常損益 (C)-(D) (E)	121,713	121,019	120,918	120,360	120,097	119,696	119,628		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		121,713	121,019	120,918	120,360	120,097	119,696	119,628		
緑越利益剰余金又は累積欠損金(I)										
流动資産( J )										
うち未収金										
流动負債(K)										
うち建設改良費分										
うち一時借入金										
うち未払金										
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額(L)										
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	448,008	448,018	448,013	448,015	448,014	448,015	448,014			

## ■資本的収支シミュレーション

(単位:千円)

年 度 区 分		平成30年度 ( 決 算 )	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収支入	1. 企 業 債	354,400	329,600	383,300	295,982	207,275	163,948
	うち資本費平準化債	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	163,796	174,994	110,349	105,953	108,157	108,153
	4. 他 会 計 負 担 金			61,351	61,351	61,351	61,351
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金	20,450	21,000	39,000	26,821	13,301	6,698
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金	6,519		27,035	10,814	2,162	1,081
	9. そ の 他						
計 (A)		545,165	525,594	621,035	500,921	392,246	341,231
(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額							
純計 (A)-(B) (C)		545,165	525,594	621,035	500,921	392,246	341,231
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	256,073	174,776	325,934	224,148	111,162	55,976
	うち職員給与費	17,466	17,493	14,034	14,048	14,062	14,076
	2. 企 業 債 償 戻 金	426,679	439,466	438,679	467,111	487,615	495,742
	3. 他 会 計 長 期 借 入 収 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	12,713	18,386				
5. そ の 他				11			
計 (D)		695,465	632,628	764,624	691,259	598,777	551,718
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)		150,300	107,034	143,589	190,338	206,531	210,487
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	118,977	119,832	112,872	123,972	123,972	123,972
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	31,323	△ 12,798	30,717	66,366	82,559	86,515
	計 (F)	150,300	107,034	143,589	190,338	206,531	210,487
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)							

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成30年度 ( 決 算 )	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収支分		125,030	118,228	117,321	120,193	118,581	118,698
うち基準内繰入金		57,057	74,132	82,084	71,091	75,769	76,315
うち基準外繰入金		67,973	44,096	35,237	49,102	42,812	42,384
資本的収支分		163,796	168,733	171,700	168,076	169,503	169,760
うち基準内繰入金		64,453	60,565	61,351	62,123	61,346	61,607
うち基準外繰入金		99,343	108,168	110,349	105,953	108,157	108,153
合 計		288,826	286,961	289,021	288,269	288,084	288,458

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的収入	1. 企 業 債	163,959	163,970	163,981	163,992	164,003	164,014	164,008	
	うち 資本費平準化債	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計補助金	107,421	107,910	107,828	107,720	107,819	107,789	107,776	
	4. 他会計負担金	61,351	61,351	61,351	61,351	61,351	61,351	61,351	
	5. 他会計借入金								
	6. 国(都道府県)補助金	6,700	6,701	6,703	6,705	6,706	6,708	6,707	
	7. 固定資産売却代金								
	8. 工事負担金	1,082	1,083	1,084	1,085	1,086	1,087	1,087	
	9. そ の 他								
計 (A)		340,513	341,015	340,947	340,853	340,965	340,949	340,929	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
純計 (A)-(B) (C)		340,513	341,015	340,947	340,853	340,965	340,949	340,929	
資本的支出	1. 建設改良費	55,990	56,004	56,018	56,032	56,046	56,060	56,053	
	うち職員給与費	14,090	14,104	14,118	14,132	14,146	14,160	14,153	
	2. 企業債償還金	498,117	500,494	502,874	505,256	507,639	510,025	511,033	
	3. 他会計長期借入返還金								
	4. 他会計への支出金								
	5. そ の 他								
計 (D)		554,107	556,498	558,892	561,288	563,685	566,085	567,086	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	213,594	215,483	217,945	220,435	222,720	225,136	226,157
補填財源	1. 損益勘定留保資金	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	
	2. 利益剰余金処分額								
	3. 繰越工事資金								
	4. そ の 他	89,622	91,511	93,973	96,463	98,748	101,164	102,185	
	計 (F)	213,594	215,483	217,945	220,435	222,720	225,136	226,157	
補填財源不足額 (E)-(F)									
他会計借入金残高 (G)									
企業債残高 (H)									

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		119,157	118,812	118,889	118,953	118,885	118,909	118,828
うち基準内繰入金		74,392	75,492	75,399	75,094	75,328	75,274	75,232
うち基準外繰入金		44,766	43,320	43,490	43,859	43,556	43,635	43,596
資本的収支分		169,113	169,459	169,444	169,339	169,414	169,399	169,384
うち基準内繰入金		61,692	61,548	61,616	61,619	61,594	61,610	61,608
うち基準外繰入金		107,421	107,910	107,828	107,720	107,819	107,789	107,776
合 計		288,270	288,271	288,333	288,291	288,298	288,308	288,211

### ■使用料収入の推移と収益的収支+資本的収支の推移

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1.下水道使用料	292,319	319,659	316,836	326,505	328,997	447,479	447,458
2.収益的収支+資本的収支	△ 133,177	△ 19,942	△ 119,286	△ 172,817	△ 185,850	△ 89,025	△ 91,881
3.損益勘定留保資金	118,977	119,832	112,872	123,972	123,972	123,972	123,972
余剰資金(=3-2)	△ 14,200	99,890	△ 6,414	△ 48,845	△ 61,878	34,947	32,091
年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
1.下水道使用料	447,469	447,463	447,466	447,464	447,466	447,464	
2.収益的収支+資本的収支	△ 94,464	△ 97,027	△ 100,075	△ 102,623	△ 105,440	△ 106,529	
3.損益勘定留保資金	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	123,972	
余剰資金(=3+2)	29,508	26,945	23,897	21,349	18,532	17,443	

## 5 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

### 1 収支計画のうち投資についての説明

#### (ア) 投資の目標に関する事項

令和2~4年度は大字下高野地内（むさし堤団地）の新規面整備工事を予定した額で算出しています。また、令和5年度以降は小規模な工事の実施を想定し試算しています。

#### (イ) 管渠の建設・更新に関する事項

大規模な更新工事は、令和15年度以降の実施を想定しており、更新費用は取得時の1.5倍で試算しています。本戦略の計画期間では更新費用は発生していませんが、今後多額の費用が発生する見込みのため、更新を想定した資金繰りを検討していきます。

#### (ウ) 広域化・共同化・最適化に関する事項

中川流域下水道に接続していますが、広域化については具体的な計画はありません。共同化・最適化についても特に目立った動きは無い状況です。

#### (エ) 投資の平準化に関する事項

現状は投資の平準化を行っています。今後更新費用が発生した場合には、資金繰りを考え、平準化を検討していきます。

### 2 計画のうち財源についての説明

#### (ア) 財源の目標に関する事項

直近の事業費から算出した補助金額を想定し試算しています。更新事業に関しては、社会資本整備交付金の活用の可否を検討するほか、財源確保のため情報収集を行っていきます。

#### (イ) 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後の更新費用を考え、前述のシミュレーションで示したように使用料の改定を含めて検討を行っていきます。

#### (ウ) 企業債に関する事項

建設改良費については、過去の起債額を勘案し、発行可能額以内で算定しています。

#### (エ) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は基準内の他、基準外も含めて算定しています。

### 3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### (ア) 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなど）

現段階では未検討ですが、将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。

#### (イ) 職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から、現在の職員数は変えずに、平成30年と令和元年度は決算、令和2年度は予算ベースで算定しています。

#### (ウ) 委託費に関する事項

当町の現在の状況を勘案し、委託費に関しては、令和元年度は決算書値、令和2年度は予算書値を反映させました。令和3年度以降は令和2年度の予算書値をベースに算出しました。

#### (エ) その他の経費

委託費と同様に、その他の経費に関しては、令和元年度は決算書値、令和2年度は予算書値を反映させました。令和3年度以降は令和2年度の予算書値をベースに算出しました。

### 4 投資財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

#### ①今後の投資についての考え方・検討状況

##### (ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

現段階では未検討ですが、修繕費や維持管理費に関しては、共同化による経費節減も考えられるため情報収集に努めます。

##### (イ) 投資の平準化に関する事項

前述のとおり、今後は施設の更新費用が発生するため、平準化を検討しています。

##### (ウ) 民間活力の活用に関する事項（PPP・PFIなど）

社会情勢の変化や地方公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。他地域で

はPFIを活用した事例として、処理施設の管理を委託しているケースなどがあります。今後は当町の実情を考慮し情報収集に努めます。

## ②今後の財源についての考え方・検討状況

### (ア) 使用料の見直しに関する事項

前述の使用料シミュレーションを踏まえ、将来の事業継続のために使用料改定の検討が必要と考えられます。

### (イ) 資産活用による収入増加の取組について

当町には活用できる資産はありません。

### (ウ) その他の取組み

今後の施設更新に当たっては、国の補助事業の活用や金利等の条件が有利な地方債を発行するなど、財源確保の方策を検討していきます。

## ③投資以外の経費についての考え方・検討状況

### (ア) 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなど）

社会情勢の変化や地方公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。他地域ではPFIを活用し処理施設の管理を委託している事例などがあります。今後は経費削減も含めて当町の実情を考慮し情報収集に努めます。

### (イ) 職員給与費に関する事項

現在6名の職員が配置されていますが、これ以上の職員削減は困難な状況です。

### (ウ) 動力費に関する事項

該当ありません。

### (エ) 薬品費に関する事項

該当ありません。

### (オ) 修繕費に関する事項

今後の修繕に関しては、大規模修繕に係る費用を抑えるためにも、定期的に点検するほか、必要に応じ修繕し不具合が生じた場合には早急に対応します。

**(力) 委託費に関する事項**

現在委託している業務については、今後も民間委託で行う予定です。

また、委託費の妥当性を検討し、事業費の削減に取り組みます。

**(キ) その他の取組み**

当町下水道事業は、令和2年4月から地方公営企業法の財務規定を適用したことにより、損益計算の仕組や複式簿記を採用したことから、事業の経営状況や財政状態をより明確にし、経営基盤の強化を図っていきます。

杉戸町下水道事業経営戦略

令和3年2月発行

〒345-0036

埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸1丁目1番1号

【杉戸町上下水道課】

Tel 0480-37-1232

Fax 0480-34-4400